

### 第三節 町の現況と課題

表104 農家戸数の推移

(農林戸数のセンサスによる)

区分 年度	総戸数	専業兼業別内訳			経営耕地面積別内訳						
		専業	第1種兼業	第2種兼業	1.5ha未満	0.5~1.0ha	1.0~1.5ha	1.5~2.0ha	2.0~3.0ha	3.0ha以上	
昭和35年	318戸	62戸	180戸	76戸	116戸	146戸	51戸	5戸	—	—	
昭和40年	290	17	131	142	117	125	41	5	2戸	—	
昭和45年	279	6	80	193	114	114	36	9	6	—	
昭和50年	260	4	38	218	139	91	17	4	7	2戸	
昭和55年	241	8	22	211	135	77	19	5	4	1	

農業の兼業化と機械化 反映し稻作中心となつてゐる。昭和三十五年では、第一位水稻、第二位いも類、第三位野菜、第四位麦類、昭和四十五年では、第一位水稻、第二位野菜、第三位雜穀、第四位果樹、昭和五十六年では、第一位水稻、第二位野菜、第三位雜穀豆類となり、麦・いも類の作付けが大幅に減少し、とくに麦は昭和四十五年では皆無となつてゐる。

これに変り果樹の大幅な増加、花木工芸作物の作付けが、昭和四十五年頃より始まつてゐる。このことは当町が観光消費地であるため、小規模である近郊型農業經營が着目され、栽培芋類、ブロイラーの急激な増加となつて表れてゐる。

(表103)

当町の就業者数を産業分類別にみると、温泉観光地としての特色が顯著に現れ、昭和三十五年においては、サービス業を中心とする第三次産業就業人口が六六・六%を占め、農業・林業・漁業の第一次産業人口は一二三・七%にとどまつてゐる。

この傾向は年ごとに顕著となり、昭和五十五年においては、第一次産業就業人口は、昭和三十五年の七九〇人(二三・七%)に比し、五六九人減少

表105 農家人口および農業就業者数の推移

(農林業センサスによる)

区分 年度	農 家 人 口			農 業 就 業 者 数			左のうち主として、農業に従事した人数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
昭和35年	875	917	1,792	466	385	851	332	344	676
昭和40年	743	817	1,560	228	340	568	198	243	441
昭和45年	676	730	1,406	401	408	809	157	286	443
昭和50年	613	633	1,246	370	361	731	92	204	296
昭和55年	553	556	1,109	445	454	899	86	149	235

し二一人（七・一%）となり、この二〇年間に実に三分の一と激減している。

当然のことながら農家戸数も昭和三十五年の三一八戸から、昭和五十五年度においては二四一戸となり、七七戸減（二四・二%減）となっている（表104）。また、農家人口および農業就業者数の状況で、農家人口では、昭和三十五年の一七九二から、昭和五十五年は一一〇九人となり、六八三人の減（三八・一%減）となつてお（以下同年比較）、逆に農業就業者数においては、八五一人から八九九人となり、四八人の増（五・六%増）となつてている。

しかしながら農業就業者数のうち主として農業に従事した人数は、六七六人より二三五人となり、実に四四一人の減（六五・一%減）を示し、他産業への就業が顕著となつてている（表105）。

したがって、兼業化は顕著となり、専業農家は、昭和三十五年の六二戸から、昭和五十五年八戸となり、実に五四戸減（八七・一%減）となつている（以下同年比較）。しかし昭和四十五年以降は固定化の傾向を示している。

兼業農家の状況は、第一種兼業農家数は、一八〇戸から一二二戸となり、

### 第三節 町の現況と課題

一五八戸の減（八七・八%減）を示す。逆に第二種兼業農家数は、七六戸から二一一戸となり、一二三五戸の増（一七七・六%の増）を示して兼業化への傾向は異常な数値となっている。

農業労力の他産業従事による労力不足を補うために、当町の農業用機械の普及、とくに田植機・バインダー・コンバイン等の大型農機具の導入は急速な伸びを示しており（表106）、このことはかえって農業が、経済的に行きづまりをみせていることになり、この背景には、社会情勢の変化が大きく影響している。それは、農業所得の伸びと農家家計費の伸びのアンバランスである。昭和三十九、四十年は農業所得で家計費がほぼ補えていたが、昭和四十九、五十年では、まったく補えなくなり、必然的に他産業従事により家計費を補う必要が生じていて（表107）。

**水田利用 再編対策**　　国の農業政策として昭和四十四年米の生産調整（減反政策）という歴史はじまって以来始めての農業転換期を迎える、米作以外適さない農地の自然的条件にある当町にとって大きな農業問題となつた。当町としては生

表107 農業所得と家計費の動き

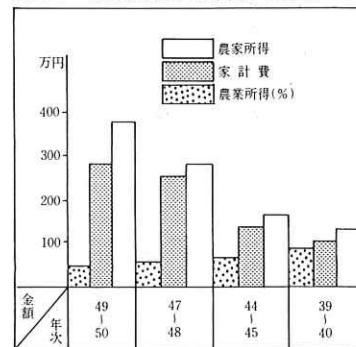


表106 農業機械の普及状況

(農業センサスによる)

年 度	耕運機	防除機	田植機	バインダー	コンバイン	乾燥機
昭和45年	194	6	1	6	1	76
昭和50年	241	68	9	82	5	92
昭和55年	238	121	89	102	59	135

産調整が単なる減反施策だけにとどまらず、農村および農業の進行方向を深く見きわめ、新しい農業への活路を見い出し農業の進展をはかることを基本として、つぎの施策の推進がめざされた。

一、今後も米の必要なことは変りないが「美味しい米を生産すること」「労働生産性の向上を図る」の二つを努力目標とし品質の統一、土地改良を積極的にすすめる。

一、転換作目として果樹、花木、栽培漁業、グリンアスパラを導入する。（一人一〇ルアーメンバー）

一、山地を開拓して「栗」を栽培する。

一、今後反当二十人以上も手間のかかる冷水田、山田は山に還元する。

一、優良田で残す田は雑草防除を行い水田を維持する。

これらの実施については、町は農業近代化資金の利子補給による積極的な援助、土地改良事業では町単独土地改良事業、山地開発のためブルトーザーによる畠地造成基幹道路の設置、新しい技術習得のための研修等を実施した。

この激動する情勢に対応して、昭和四十七年七月一日農業生産団体等が互いに連けいしながら、地域発展と経営の合理化を推進してゆくための任意民間団体として、城崎町観光農業協会（初代会長平井亀雄）が発足した。

組織的には、各農業生産団体、観光農業実施者並びに設立の趣旨に賛同する者をもって構成し、果樹部会、花木部会、特産物部会、観光農業部会、自然リクリエーション部会等の部会を設け、展示即売会、「あやめ祭」等が観光協会との連けいを保ちながら実施された。

昭和四十四年以来減反政策が実施されてきたが、米は毎年余剰をつづけ一方大豆・飼料作物・麦は不足をきたしていた。このような状況の中で、国は昭和五十三年度より水田利用再編対策の方針が打ち出された。この大要是つぎのようなものであった。

一、稲を作付けしないで麦・大豆・ソバ・果樹等に転作するよう水田土地利用の再編をする

一、従来のように休耕即荒廃とならないよう管理し、何時でも耕地となり、また稲以外の作物を作付けできるようにする。

一、米の出荷量を調整して減反面積が、目標に達しないときは、その出荷量を翌年度に当年度分に加算して規制する。

等々のきびしいもので、城崎町に対する減反目標面積は、九割となり、この面積はほぼ来日地区の耕作水田全部にあたる大変きびしいものであった。

城崎町は、湿田地帯が多く容易に転作もしにくく、いつそこの問題をむずかしくしていた。

町議会は、この問題を深刻に受けとめ、昭和五十二年十二月議会において、議員発議により関係官庁へ提出の意見書の議決がなされた。意見書はつぎのとおりとなっている。

#### 水田利用再編対策に関する意見書

国においては、米の需給均衡化対策の一環として、昭和五十三年度より水田利用再編対策を進めることを決定し、既に県に対し膨大な転作目標面積が指示されておりますが、当議会としてつぎの事由によりこれ以上の転作・休耕は不可能に近いと考えます。

一、当町の水田の九〇%は、円山川沿岸の水害常習の低湿地帯にあります。

一、水害に強く湿田に栽培できる転換作物がありません。  
一、根雪期間が年間九十日あり、四月～十一月の間しか田の土地利用ができないうえ、しかもこの間に水害を受けております。

一、治水等公共用に既に全耕地の三〇%が供され、更に近い将来治水事業への提供が約二〇%見込まれています。

以上の事情により、水田利用再編対策による当町への配分は、当町農業者に生活の方途を失わしめることとなる。大規模な転作目標面積の配分を撤回されると共に、稻作転換を可能とする農業の促進と農業経営基盤の安定化を図るため、大幅な条件整備の予算措置を講ずるなど、国の総合的抜本的対策について格別の配慮をなされるよう地方自治法第九十九条第三項の規定により意見書を提出します。

昭和五十二年十二月二十二日

兵庫県城崎町議会

昭和五十三年度の減反目標面積の各地区配分は、水田面積六十%、米の供出量三十五%、都市計画地域五%

表108 地区別減反目標配分表

地 区	目標面積	転 作 率
湯 島	10.0 a	6.9 %
桃 島	35.0	10.48%
今 津	52.0	8.77%
来 日	100.0	7.57%
ひのそ	9.0	4.91%
上 山	98.0	9.78%
二 見	53.0	9.64%
結	61.0	8.86%
戸 島	192.0	10.76%
楽々浦	103.0	11.41%
飯 谷	187.0	9.22%
合 計	900.0	—

の要素とウエイトにより決定された。(表108)。

減反の推進については、稻作農家の互譲精神による減反、農用地利用増進事業による農地の賃貸借を行い有効利用によって荒廃水田の防止、米以外の転換作物が容易に耕作できるような基盤整備等により推進された。昭和五十三年より昭和五十八年までの城崎町の転換実績は(表109)のとおりとなつてある。この転作の内容は、大豆二六一ルア、永年作物(果樹、梅、梨等)二八ルア、野菜一二一ルア、小豆八四ルア、花木等二七三ルアとなつてゐる。

**農林業の基盤整備** 低湿田、山間棚田、小規模水田が多く機械化に省力化も限度のある状況下で、転換期にある農林業に対応するためには農林基盤整備が必要とされた。国県においても城崎の実情に即して機動的に転作の条件整備を図る転作促進のための土地基盤の整備、排水改良、整地の実施等ほ場条件整備に対する補助助成、農業改良資金の貸付等が指導された。当町においても各種補助助成制度を活用し、昭和四十九年十月一日飯谷字下百合外四・三などが、飯谷土地改良事業共同施行で、県補助金二五五〇万円、農林漁業資金一四七万五〇〇円で着手されたのをはじめ各地域では場整備事業が行われた(表110)。

表109 城崎町水田利用再編対策の実績

年度	目標面積	転換実績 面 績	転 作 率
53	900 a	1,018 a	113%
54	900 a	1,147 a	127%
55	1,340 a	1,589 a	118%
56	1,590 a	1,674 a	105%
57	1,590 a	1,596 a	100%
58	1,590 a	1,749 a	110%

表110 圃場整備事業のしらべ（土地改良事業）

単位千円

地区名	事業名	年度	事業主体	受益面積	受益者数	事業費
飯 谷	県単独ほ場整備事業	49～50	飯谷土地改良共同施行	4.3ha	26名	27,520
二 見	第2期山村振興事業	54～55	二見土地改良共同事業	4.2ha	27名	36,732
飯 谷	々	55～56	飯谷小峰土地改良共同施行	3.2ha	12名	29,383
今 津	自治振興事業	55～58	城崎町	5.2ha	25名	61,491
飯 谷	小規模排水対策特別事業	58～59	飯谷土地改良区	7.5ha	42名	97,800
飯 谷	県単独ほ場整備事業	59～60	西谷土地改良共同施行	2.1ha	14名	25,700
結	集落農業構造改善事業	59～60	結土地改良共同施行	1.6ha	11名	30,702

昭和五十八年度完成した今津地区ほ場整備事業は、円山川の中洲にある中の島耕地の、ほ場整備事業であるが、この事業は円山川治水対策の一環として河道整正を行うため、耕地の半分にあたる部分が堀削されることとなった。堀削工事の残土を客土とし区画整備が行われた。また、この耕地は円山川中洲にあり、円山川は塩水であるため、かんがい用水がないため当該耕地に五三六五m<sup>2</sup>のため池が設置され、対岸よりかんがい用水を送水するための施設も併せ施行された。

農林道の整備についても、城崎町二見地内（玄武洞駅より約五〇〇メートル）豊岡市寄りの東上二見踏切～豊岡市境までの国鉄西側区域）で、昭和五十一年度より四カ年計画で延長一一〇メートル、幅員四メートルで着工され、昭和五十四年総事業費五四六一万円で完成された。この区域は農道の整備とあわせ、ほ場整備も計画され、洪水時の地域間連絡道の機能も有していた。

林道整備についても、昭和四十九年当町の最高峰来日山（五

六七メートル）の林業振興とあわせ来日山森林公園開発構想に基づき、地域の基幹林道として民有林林道来日線開設事業が、国の補助事業として着工された。

当初は昭和五十三年度までの五ヵ年計画で実施されたが、その後の国の財政のひつ迫により、補助事業枠が思うにまかせず二度にわたる計画変更により、ようやく昭和五十八年度に延長五七六六メートル、幅員四、〇メートルの当町最大規模の林道が開通した。

この事業の財源内訳はつぎのとおりである。

総工事費	四億一〇三五万三〇〇〇円
国県補助金	二億一二一一万八〇〇〇円
受益者分担金	八七七七万二〇〇〇円
起債	七九二〇万〇〇〇万円
一般財源	三一二六万三〇〇〇円

集落段階の総 暝和五十五年に国の地域農政特別対策事業の指定を  
合振興計画 受け、農業者自らが村づくり委員会を発足し、集落  
での農業者の意向を話し合い、昭和五十八年一月地域の将来像として  
まとめた新しい村づくり計画の地域農政集落総合推進方策の中で、農  
林部門の提言はつぎのとおりとなっている。

### 桃島地区



写244 完成した来日林道

菊屋島の掘削土砂を受け入れ、嵩上げを行うとともに、土地の  
基盤整備、桃島川改修、農林道等の整備を行う。そのためには、

現在都市計画法の用途地域（住居地域）からの除外、農業振興地域編入等の検討をすすめる。

#### 来日地区

農業等の生産は、必ずしも多くなく、そのほとんどが兼業農家であるので、当面は基盤整備の推進を図り、農地の流動化を推進し、請負耕作等を推進する。そのため全地区的再整備、基幹農道の設置、森林総合利用（分収造林と拡大造林、林業構造改善施設を中心とした来日山系の利用）をはかる。

#### ひのそ地区

城山観光コースづくりを進めるとともに、裏山、またはひのそ島を利用して観光農業の推進をはかる。カズワイ・簸谷・カイナの林道の整備を進める。

#### 上山地区

伊賀谷畔を中心にして南北に等高線をたどり、一文字形に山地作業道を開き、南は小畠・二見谷・スクモ塚などの作業道に連絡して、上山・二見の上野台地を開発し、北は峠よりホソダコ・青山谷・岡の奥・岡の坊を通りヒノソ谷に至る路線で、果樹・栗園・茸類・和牛の生産など、自然を提供する農業、風景を造る農業、野外公園的な整備をする等山の資源の開発を進める。

大型農業機械および軽自動車などの安全通行のために、全耕地の農道の拡張整備を行う。

#### 二見地区

クッタ・スクモ塚のほ場整備により、基盤整備が完了したので転換作物の集団導入および受委託による経営の合理化をはかる。そのため、集落内で農地利用組合を設置し、農地の有効利用をはかる。

#### 結地区

大型農機具の作業能率の向上と農地の流動化を日途として、ほ場整備を全面的に行い、また、上野畠三ヶおよびクリ園までの主幹道路は全面舗装を行う。当地域の農業生産は、米と野菜、クリを併せた観光農業を目指す。

#### 楽々浦地区

二ビ地区のほ場整備、上野農道を開設し、観光果樹園等の開発をはかる。また、円山川治水との関連で時期的に明確にできないが、下島ほ場整備を進める。

#### 飯谷地区

ほ場整備の完了による近代農地を造成し、現状の小型農機具過剰投資をさけて、生産組織の充実（受託、協業化）を図り、集落に農業センターを設置する。また、四集落懸案の上野地域の開発構想を具体化し、自然休養村の開設により、城崎温泉とのタイアップにより、地域開発はかる。  
とされており農林業基盤整備と観光農業への取組が、今後の課題とされている。

#### (2) 風水害と治水対策

##### 円山川の概要

円山川は源を朝来郡生野町の円山というところに発し、養父郡に出て大屋川・八木川・城崎川を合わせ洋々として北流し、日本海にそぞぐ全町七十（キロトル）で但馬一、県下でも加古川につぐ大河で、沿岸八〇〇〇haの耕地をうるおし、但馬の文化は古来この川の沿岸に育くまれてきている。



写245 増水した大谷川（伊勢湾台風）

満々と水をたたえ帶のようにおだやかに流れる円山川の雄姿は、城崎小学校校歌にも「とおき昔をそのままに、流れてやまぬ円山川のたえざる心は、われらの心」と唱われているが、一度怒れば家屋を流し、人をのみ、田畠を荒す「但馬の暴れん坊」の異名を持つ川に一変する（昭和三十一年朝日新聞掲載 円山川物語より）。

当町は円山川の河口に位置し、河口より十五キロ（豊岡市付近）は土地が低いため、海面との落差が一トメ足らずしかなく、加えて中洲等立地条件が悪く非常に水はけが悪い、台風、集中豪雨時の出水はもとより、梅雨時期等上流地域ではまったく影響のない雨量でも、円山川が溢水し家屋、農作物に被害を与え、常習災害地の状況を呈している。昭和三十年以降においても幾多の被害を当町に与えている。



写246 台風で浸水した大谷川河口付近

伊勢湾台風の災害 昭和三十四年九月二十六日午後六時十五分潮岬西方十五キロに上陸し、上陸時の最低気圧九二七・七百九、和歌山県串本町で瞬間最大風速四十八・七トルを記録する等超大型台風となり、九州を除く全国に大きな被害を与える、死者二三〇〇余人、家屋の全半壊、流失は七万七〇〇〇戸を超える、昭和九年九月の室戸台風（死者のみで二七〇二人）、昭和二十年九月の枕崎台風（死者のみで二〇七六人）とともに、日本の台風史上、三大惨事ともいべき大被害を記録した。

但馬地方においても記録的な豪雨に見舞われ、被害は全域におよび、但馬を縦断する円山川は真赤な泥水がウナリを立てて流れ、円山川にかかる木橋のほとんどは流失、対岸の部落は完全に孤立の状態となつた。

円山川の上流に位置し、通常被害をあまり受けない朝来郡・養父郡にも大きな被害を与える、九月二十七日の新聞はこの模様をつぎのように報道している。

朝来郡内の被害は予想以上に大きい、とくに山東町大月、与布土地区は部落内を流れる与布土川の氾濫で全部落が泥海に埋まり、地元民も「生まれて初めてです。いつになつたら元どおりになるかわからぬい」と放心したような表情、郡福祉事務所も「七十年ぶりの大雨です。あれよあれよという間にこの状態です。復旧のメドは全然たたない」



写247 伊勢湾台風で被害をうけた玄武洞駅付近

と話している。豊岡市では、全市の約九割が水びたしとなる状態となつた。

当町においても円山川とその支流河川が氾濫し、堤防の決壊、道路の冠水により、交通は全く杜絶し、災害救助法の発動を受けながらも、食糧の途を断たれるところも多かつた。また、豊作が予想されていた黄金の稻田も流失、または埋没したため政府壳渡し予約も解約し、なお自家消費米にも事欠く悲惨な状況となつた。

町内の人家の六割以上が浸水した。当時は現在のような水洗便所もなく、汲取式便槽の糞尿に浸水したため、伝染病予防等の防疫対策が急務となり、生石灰一万二一五〇キロ、クレゾール五〇〇本、DDT二一六〇m<sup>3</sup>の薬剤が配布され、防疫班も編成されて消毒作業が行われた。また、災害家庭一般検診を豊岡保健所に依頼し、日赤救護班とともに、伝染病予防が行われ、受検者戸数四一五戸、受検者数四一二三名（内下痢状態の者十六名）で下痢状態の者は、薬剤（クロマイ）の無料配布を行い発病を防いだと記録されている。

交通機関の状況では、城崎豊岡間の鉄道は国鉄が開通して以来の大被害となり、九月二十六日～十月十二日までの十七日間も不通となつた。とくに豊岡市奈佐川にかかる森津鉄橋の復旧作業は、難工事を極めた。交通手段を断たれた城崎より豊岡市への通勤者は、片道一時間かけ不通となつてゐる国鉄道敷を徒步で通勤する姿

も見られた。

国鉄の早期復旧をはかるため、消防団員・旅館組合・商店連合会で作業班が三〇名で編成され、一日間の労働奉仕もなされた。

国鉄では不通になるや直ちに全但バスの大型車両を借上げ、城崎～豊岡間の連絡国鉄バスを運行し、通勤者等の足の確保をはかり、一週間後には観光客も訪れるようになつたが、平常には戻らず年中でも多く観光客が訪れる観光シーズンに浴客は激減し、観光関連業者にはこの面でも大きな被害を与えた。

昼夜兼行の復旧作業により、十月十日頃には開通の見通しがなされ、城崎温泉観光協会では、早速朝日テレビにより十月十日～十月十四日までの五日間毎日二回づつ放映し、城崎温泉のテレビによる宣伝を京阪神の観客に呼びかけた。十月十二日鉄道の開通とともに生気を失っていた城崎も、日を追つて浴客の数も次第に増し、もとの温泉地城崎の面目をとり戻していった。

伊勢湾台風災害見舞金が、大阪但馬人会、大阪商工会議所等々より直接町へ寄せられるもの、日赤、北但福祉事務所を通じるもの等各地から城崎町に七六万二三三〇円が寄せられた。災害見舞品は（表III）のとおり。

城崎町の被害状況はつぎのとおりである。

家屋の被害 半壊三戸、床上浸水八九四戸、床下浸水一六四戸

公共土木施設 道路・橋梁・河川六六カ所

二四〇一万円

農林水産業施設 農道・林道・農地等六九カ所

その他の施設	公営住宅・小学校・中学校・幼稚園・上水道・簡易水道	一〇五〇万円
その他の関係	防疫対策九一万五〇〇〇円	三二八万六〇〇〇円
災害救助四〇万五〇〇〇円	町税減免額四五万円	災害救助四〇万五〇〇〇円
農産物 三五〇万円	林産物 五〇〇万円	個人的被害
水産物 五七万円	商品 二〇〇〇万円	家屋 一五〇〇万円

表111 災害見舞品の状況

月 日	見 舞 品	送 付 元
9. 28	毛 布 953枚	国・災害救助法
9. 28	肌 着 1,906枚	国・災害救助法
9. 28	乾パン 9,984食	国・災害救助法
9. 28	かん詰 9,984食	国・災害救助法
10. 2	衣 類 24梱	神戸新聞社
10. 14	衣 類 12梱	日本赤十字社
10. 22	衣 類 268梱	日本赤十字社
10. 24	衣 類 165梱	日本赤十字社
10. 24	学生ノート 1,970冊	
10. 27	衣 類 377梱	日本赤十字社
10. 29	メリケン粉 87袋	アメリカ

第二室戸台風の被害 台風十八号は、昭和三十六年九月十六日朝四国の東南端をかすめ紀伊水道から阪神地方に上陸、京都・敦賀を通り能登半島から日本海にぬけ、本土の西岸ぞいに北上、十七日早朝北海道の北端をかすめ才ホーツク海に去つた。

昭和九年九月二十一日九州東海上から北東に進み室戸岬に上陸して、阪神地方を襲い被害を日本全土におよぼした室戸台風と同じ径路で北陸地方から日本海へぬけたので「第二室戸台風」と呼ばれた。

九月十六日午前十一時四十七分室戸岬では、瞬間最大風速八十四・六メトルを記録した。これは陸上の実測値で日本最高を記録した。

但馬地方も同日午後三時ごろから北西の強風が吹きはじめ、午後三時二十分豊岡測候所で瞬間最大風速四十メトルを記録した。最も被害がひどかったのは、豊岡市・城崎町・村岡町で、この三市町には災害救助法が発動された。

当時の新聞には、この台風で円山川下流では港大橋・結和橋等これまでの台風に、がん強に耐えてきた名物橋がつぎつぎに流失し、美方郡でも岸田川・矢田川の多くの橋が姿を消し、山間に孤立した部落は三十カ所と推定されると報じている。この名物橋と呼ばれているのは、結和橋は円山川にかかる唯一の吊橋であったこと、港大橋は豊岡市港地区より対岸の気比・田結・三原方面の連絡橋で、円山川では一番長く、満潮時には日本海の潮が逆流するので大型船の通行のため開閉式になつており、兵庫県へ移管されるまで自動車の通行には料金を徴していた。

第二室戸台風は雨量こそ伊勢湾台風よりすくなかったが、風害においては何人も経験しなかつたほど、すごいものであった。

城崎町においても、家屋の浸水・倒壊も相当数となり、一見平穏無事であろうと思われる家屋も、瓦・窓・戸等の風による飛散で雨漏りや、吹き込みによつて家具・畳等を水びたしにした家も多く、表面に出ない被害は想像以上のものがあつた。

強い風の状態は、午後三時過ぎから、四時半頃までわずか一時間余りであつたが、雨の中に木の葉のように



写248 第二室戸台風で浸水の来日口付近

飛び散る瓦・看板・戸・トタン板・折れ倒れる木等すさまじい風と雨の光景であった。そして電灯が消え、テレビがつかぬ、ラジオが聞けぬ、電話が通じない、新聞がこない、汽車が通らないという不安状態が、いかに悲惨であるかをしみじみと城崎町民に思い知らされた九月十六日の夜であった。

当時の城崎町の状況を時間ごとにその経過を記述すると、九月十六日正午より強風雨状態となり、午後二時三十分全町停電、午後三時五分結和橋三分の一流失、市外電話はほとんど不通状態となる。午後三時三十分暴風状態となり、屋根瓦・トタン板・戸・窓等飛散し大混乱となる。午後四時県土木関係指令情報発令系統麻ひ、午後五時旅館内湯配湯停止、午後七時大谷町付近住民避難命令発令、避難者収容、住民については警察二十七名、蓮成寺二十五名、国鉄不通による利用者七十五名は城崎町役場公会堂に収容、計一二七名、午後七時十分喜多町浸水、大谷川バラベット次第に浸水、午後八時外湯四浴場閉湯（鴻の湯・まんだら湯・地蔵湯・柳湯）、午後八時三十分南中町浸水、午後十時三十分南上町小林屋旅館まで床下浸水、九月十七日午前九時四十分災害救助法発令、午前十時市外電話復旧、外湯浴場復旧、午前十一時三十分電力・電灯復旧、午後三時四十分兵庫県知事・副知事・企画・民生部長ヘリコプターにより状況観察、午後七時県救援物資届く（毛布二五〇枚）、午後七時四十分兵庫県日赤病院車來庁。

### 第三節 町の現況と課題

十七日は被害調査、衛生消毒剤配布、し尿汲み取り等精力的に活動が開始され、十八日には県救援物資、日赤救援物資の配布が行われ、住民は災害復旧に立ちあがつた。また、九月十五日～十八日まで、警戒・災害調査・救援・復旧に延二九四名の消防団員が活動し、住民に感謝された。

家屋の浸水は伊勢湾台風の半数となつてゐるが、家屋の全、半壊は四倍以上となつており、雨量はすくなかつたものの、風の強い台風であつたことを物語つてゐる。

被害の状況は、つぎのとおりである。

人的被害  
重傷者一名、軽傷者一名

家屋の被害  
全壊三戸、半壊十戸、床上浸水二二〇戸、

床下浸水二八〇戸

公共土木施設  
河川・橋梁 十一カ所

三三〇六万円

田畠農業施設  
冠水田一二三・九<sup>ヘクタール</sup>

冠水畑一四・七<sup>ヘクタール</sup>

稻木倒伏 二六三〇間

稻木材流失五間

田埋没 一六・五<sup>ヘクタール</sup>

畑埋没 九<sup>ヘクタール</sup>



写249 円山川改修工事（中の島）

公有林

杉四六〇本、桧九四本、松七一本

二〇一万四〇五〇円

円山川の改修事業 完成年度の延長などがあつたが、遂に十余年の歳月と当時七一七万円の巨費を投じた円山川の画期的な第一期事業が完成した。

この改修工事の目的は高水防止にあり、高水量に対し相当の河積を与えるとともに、高水時間を短くするため、屈折の激しい個所には新川を掘つて水の流通を早くし、堤防を増築し、氾濫を防ぎ、各支川には逆水門を設け逆流防止を行つた。

この工事により円山川の川幅は広くなり、ひどかつた曲りは真直になり川の中州が取り除かれて、原始のままだつた円山川はその様相を一変することとなつた。

円山川の第一期改修工事は、計画高水流量二八〇〇 $m^3/s$ として、提防の嵩上げと浚渫を行い河積の拡大をはかることとなつたが、地元の要請その他諸般の情勢から昭和三十一年にいたり、再度国直轄事業として改修工事が実施されることとなつた。

直轄事業の基本計画を樹立するにあたつて、兵庫県で定めた計画高水量の再検討を行つたが、資料不足のため流量を確定するにいたらず、一応暫定的に三八〇〇 $m^3/s$ として、改修計画を樹立し、提防の嵩上げ工事を順次実施してきた。しかし昭和三十四年九月の伊勢湾台風は、各地に大きな被害をもたらし、円山川においても既往最大と推定される大出水があり、全流域に大きな水害をひき起こした。これを機会にこの出水を解析し

た結果、計画高水量を四五〇〇 $m^3/s$ （雨量確率1/60年）と改訂し、これに基づき「昭和三十八年度以降総体計画」を定め、堤防の嵩上げを主体とした改修工事を実施した。その後地域開発の進展に伴い、計画高水量の安定度をさらに引上げる必要が生じたため、昭和四十八年度において、現總体計画を修正した「昭和四十七年度以降改修計画」を策定、堤防の嵩上げ工事を主体として実施している（建設省豊岡工事事務所所蔵資料）。

**改修計画と城崎町の現状** 本計画における城崎町の治水計画内容は、無堤地であつたため、洪水時には円山川の背水等によりしばしば被害を受けてきた経過より、当然なことながら洪水防ぎよのための築堤工事、本流の逆流する大谷川および桃島川に水門を新設して洪水を防ぎよとともに、内水処理のため排水ポンプの設置、河道内の狭さく部については、洪水の円滑な疎通を図り、水位を下げるための掘削がおもな事業となつていた。

**築堤工事**については、大谷川合流点より上流について、昭和三十一年度の護岸工事六十六 $\text{トメ}$ を初めとし、年々整備され、昭和四十一年度築提護岸工事一二五 $\text{メートル}$ をもって完成された。

円山川全体の改修工事が進むにつれて、住民の間では、八鹿・生野の高水位は二時間余で城崎の最高水位となる。上流治水が進むにつれて、この現象はますます激しくなるであろうことは去る第二室戸台風で、夜半温泉街が刻々と増水する中でピタリと増水がやみ、おかしいと思つたとき奈佐川決壊の報があつた。それで奈佐川始め上流治水が進むにつれ、当然この被害の傾向は強くなるのではないか、城崎の農地は円山川の周辺および中洲にある。最近上流治水工事が進むにつれて、わずかの雨でも農地は冠水し、病害虫の大発生となる。四月～七月までに前線の停滞で三～五回は冠水する「昔はこんなことはなかつた」等々の声が聞かれ、

この疑問に対し建設省は、奈佐川合流点付近より下流の城崎大橋までの農地については、両岸に山が迫り平地がすくなく、堤防用地のため農地が潰れるので苦慮しており、現在の堤防（戸島堤防等）を修繕して被害をすこしでも小さくする方法をとった。そして洪水の被害が多くなった原因として、流量の増大と流速の早くなつた点については、円山川は七つの支流が、それぞれ扇のような谷にあり、そのかなめの点が本流と合流し、また、そこがとくに谷が狭いためここで滞水されて、下流は徐々に増水したことは充分想像ができる。また、上流の改修により破堤氾濫による洪水の貯溜現象がなくなり、そのため洪水の到達時間が早くなり、流量が増大することは考えられるが、上流の改修のみと断定するのは困難であるとしている。

このような状況下で、昭和四十二年には、城崎町議会で満場一致で、つぎの意見書が決議された。

### 一、大谷川水門建設、内水処理排水ポンプの設置

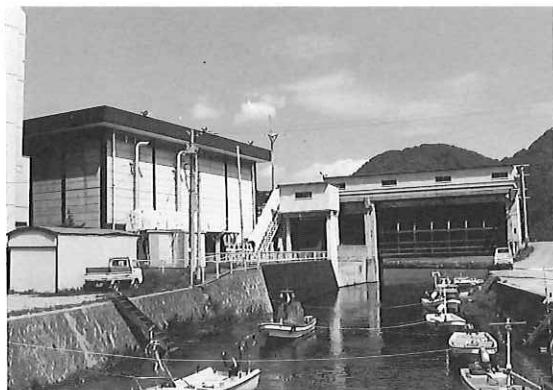
#### 一、桃島地区築堤工事の促進

#### 一、円山川下流区域の河道整正工事の促進

また、水防対策委員会においても同趣旨の円山川治水工事促進に関する陳情書の全町的署名運動が展開され、昭和四十二年八月十二日町長・議長・水防対策委員長が建設省豊岡工事事務所長に、住民の熱烈な意志を伝達した。

昭和四十三年に大谷川水門の新設に着手、昭和四十四年完成、昭和四十六年には桃島水門の新設着手、昭和四十七年完成、昭和四十八年三月には大谷川内水処理のための城崎排水機場の新設に着手、昭和四十九年十月に完成、同年に城崎排水機場副水門の新設がなされた。

### 第三節 町の現況と課題



写250 完成した大谷川水門

大谷川内水処理を行う城崎排水機場については、昭和三十六年度より城崎内水調査が行われ、種々解析検討の結果、昭和四十三年度において水門と排水ポンプによる内水排除計画が樹立され、ポンプは計画排水量 $5,000\text{m}^3/\text{s}$ を三台新設することとし、昭和四十三年度に詳細設計を完了し、昭和四十七年三月土木工事と機械設備工事（ポンプ二台）に着手、昭和四十九年九月運転を中途に鋭意施工され、土木工事の一部を残し、同年八月二十八日に完成し、同年の台風十八号で大谷川の内水処理にその偉力が發揮され、多大な効果がもたらされた。

大谷川合流点より下流の築堤工事、いわゆる桃島地区築堤も、昭和四十四年桃島築提護岸工事四一五メートルを初めとし、昭和四十七年築堤護岸工事六九一メートルをもつて完成し、城崎町地区の築堤工事、水門設置、内水処理施設が完成した。

河道整正に伴う用地取得は、桃島字菊屋島について築堤工事として、昭和四十四年十一月十八日付兵庫県告示一二九五号で、土地収用法三十四条の規定に基づく收用手つづきの告示が兵庫県公報でなされ、築堤外農地は河川敷として建設省に買収された。買収農地（池沼農道・里道を除く）面積約二三万九五〇〇 $\text{m}^2$ 、買収額約一億七四〇〇万円となっている。

また、中洲の通称中の島についても、本流側一部買収が、昭和四十九年から行われ、買収農地（池沼・農道・里道を除く）約八万六九

が残されている。

昭和三十九年十月九日の兵庫県知事の菊屋島堤防予定線告示は、農地所有者にとつて将来の生活設計に重大な影響を与えるものであった。農地所有者は、こぞつて本計画の再検討を建設省に強く要望した。

それ以来関係地主・建設省・城崎町等との度重なる協議が長期間行われ、治水工事の重大性が認識され、最



写251 中の島に建つ治水の碑



写252 菊屋島離農の碑

$○○m^2$ 、買収額約二億円となつてゐる。

本計画は、円山川流水を阻害している下流部の中の島・菊屋島を掘削・浚渫するもので、工事延長は二〇四七<sup>メートル</sup>、掘削面積一九万八一〇〇 $m^2$ 、掘削土量四八万六〇〇〇 $m^3$ 、掘削・浚渫するのは両島の東側最大幅一五〇<sup>メートル</sup>、浚渫は二・五<sup>メートル</sup>と計画されている。

これにより現在の流水幅は

一〇〇<sup>メートル</sup>から二五〇<sup>メートル</sup>に拡張されることになる。この計画の中にあつて菊屋島中の島農地所有者の苦渋の歴史

終的にはすこしでも農地を多く残すための堤防方線の変更、誠意ある農地買上げ価格の提示が要望された。

そして結果的には、農地所有者の要望を満すものでなかつたが、中の島治水の礎の碑文にもある関係地主の理解と努力が地域住民を水害による被害から救つた。

昭和三十九年の知事告示に端を発し、昭和五十八年の中の島掘さく残地の土地改良事業完成まで二十年におよぶ歴史であった。

菊屋島・中の島農地所有者の先祖伝來の美田提供の決断にいたる経過はそれぞれの別掲の碑文にうかがうことが出来る。

### (3) 公共事業と福祉対策

城崎町総合  
計画の策定  
城崎町勢振興計画としては、昭和四十二年十一月観光開発を中心とした城崎温泉総合都市計画、  
基本計画、引きつづいて城崎町振興計画が樹立し、それにそつて事業の推進がなされた。

昭和四十五年地方自治法で基本構想を定めることが法定化されたのをうけて、昭和四十五年九月二十八日城崎町振興基本構想が議会で原案通り可決された。その内容は、道路・交通・観光等基礎的条件の急速な整備・開発を背景に、経済的にはこの地方の広域観光基地として将来に向つて希望豊かな温泉観光の町の基礎を確立し、住民生活の上では、社会の進展に即した豊かな潤いのある生活・文化の向上の実現を目指し、施策の大綱は愛される観光地づくり、産業の調和ある発展、たすけ合い精神と住みよい健康な町づくり、ゆたかな人づくり、時代にふさわしい町行財政の合理化を五本の柱とするものである。

昭和五十二年三月城崎町をめぐる社会的、自然的条件を検討し、城崎町全域にわたつて、基本構想に基づい

た当面する施策およびプログラムを計画することを目的とした城崎町総合計画が策定された。この計画は、二つの部門によつて構成され、第一の部門は、城崎町全体の計画であり、第二の部門は、地域別の整備計画である。

第一の部門では、観光都市城崎の特質と問題点および将来展望を明らかにし、今後の町づくりの基本目標として、

一、市街地と農村地域を有機的に結合し、全体としてまとまりのある地域を形成する。

一、すぐれた伝統や文化を蓄積、あるいは豊かな自然を生かして、国民の観光志向の変化に十分対応しうる観光ネットワークを整備する。

一、安全で環境のすぐれた住みよい地域づくりをすすめる。

といった三つの柱を設定しており、その基本目標の実現にむけての重点施策として、

一、広域観光ルートおよび町内ネットワークの強化のための骨格道路交通体系の整備。

一、町の主軸産業である観光業を振興させるための観光基盤の整備。

一、農村地域住民の生活安定と観光業振興に寄与させるための農林水産業の振興。

一、生活都市としての生活基盤の整備。

一、懸案事項となつてゐる円山川治水対策の推進。

の五点を掲げている。

第二の部門では、全町をその地域特性から、市街地と農村地域に区分し、さらに農村地域を円山川によつて

### 第三節 町の現況と課題

西部と東部地区に区分し、それぞれの地区での主要課題と基本的な施策を明らかにしている。

#### (1) 市街地

- 一、市街地構成の再編・整備
- 一、地域制の再編

#### 一、自動車交通対策の推進

#### 一、防災対策の推進

#### 一、住宅環境の整備

#### 一、日本的情緒の再編・整備

#### (2) 円山川西南部地区

#### 一、農林業基盤の整備

#### 一、観光・リクリエーション拠点の整備

#### 一、生活道路の整備

#### (3) 円山川東部地区

#### 一、農林水産業基盤の整備

#### 一、観光リクリエーション拠点の整備

昭和四十五年策定された城崎町振興基本構想は、目標年次を策定年度より十カ年としていたため、昭和五十七年九月二十二日、先に策定された城崎町振興基本構想の五本の柱を基本課題とし、時代の変化に即応するた



写253 城崎町総合計画書

めの第二次の基本構想が策定された。

わが国経済の高度成長は、国民生活の向上に大きく貢献してきたが、反面経済格差や環境の悪化等さまざまなひずみが表面化し、高度経済社会から人間を尊重する社会を志向する生活文化社会へという重大な文明の転換期を迎えている。

そのような状況のもと、国県の上位地域計画は身近な生活圏に原点をおいた人間居住環境の地域総合開発施策に力がそそがれる方向にある。まさに地域の主人公は住民であり、地域の問題を地域自らが発想し解決するという、いわゆる真の「地方の時代」が到来したといえる。

そうした地域開発の主流に沿い、人間尊重を理念とした「生活を豊かにする経済開発」と「健康で文化的な地域づくり」が第二次基本構想の基調となつた。公共事業も住民の生活環境整備が主として推進される。

公共下水道  
事業の推進

経済の高度成長と急激な都市化現象は、量・質においても従来見られなかつたような急速で深刻なまで公共用水域の水質汚濁を広域的にもたらし、公害の発生、生活環境の劣悪化など重大な社会問題を引き起すにいたつた。下水道の使途は、ただ単に既成市街地の下水排除のみを目的とするものではなく、公害防止、水資源の確保という観点から広域的な社会環境における公共用水域の水質保全を目的とするものでなければならない。

公害防止計画および水質環境基準の達成を目標として事業計画に必要な各種の調査、推計を行い、それらの結果に基づき下水道基本計画の基本条件と城崎町の地形および、将来の土地利用計画を勘案して、下水道計画が昭和四十九年十月に立案された。

### 第三節 町の現況と課題

表112 下水道整備計画の概要

汚水処分計画	1. 計画目標年次：昭和70年																							
	2. 排除方式：分流式																							
	3. 処理方式：標準活性汚泥法																							
	4. 処理場位置：城崎町桃島字家ノ下（面積1.75ha）																							
	5. 計画処理面積、計画処理人口、計画処水量（日最大）																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>全 体</th><th>事業認可</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理面積(ha)</td><td>73</td><td>73</td></tr> <tr> <td>処理人口(人)</td><td>5,000</td><td>5,000</td></tr> <tr> <td>処理水量(m³/日)</td><td>11,800</td><td>11,800</td></tr> <tr> <td>内訳</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>一般家庭汚水量</td><td>3,260</td><td>3,260</td></tr> <tr> <td>観光客汚水量</td><td>6,940</td><td>6,940</td></tr> <tr> <td>温泉排水量</td><td>1,600</td><td>1,600</td></tr> </tbody> </table>	区分	全 体	事業認可	処理面積(ha)	73	73	処理人口(人)	5,000	5,000	処理水量(m³/日)	11,800	11,800	内訳			一般家庭汚水量	3,260	3,260	観光客汚水量	6,940	6,940	温泉排水量	1,600
区分	全 体	事業認可																						
処理面積(ha)	73	73																						
処理人口(人)	5,000	5,000																						
処理水量(m³/日)	11,800	11,800																						
内訳																								
一般家庭汚水量	3,260	3,260																						
観光客汚水量	6,940	6,940																						
温泉排水量	1,600	1,600																						
6. 処理場計画水質																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>B O D</th><th>S S</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流入下水水質(ppm)</td><td>180</td><td>180</td></tr> <tr> <td>放流下水水質(ppm)</td><td>20</td><td>30</td></tr> </tbody> </table>		B O D	S S	流入下水水質(ppm)	180	180	放流下水水質(ppm)	20	30															
	B O D	S S																						
流入下水水質(ppm)	180	180																						
放流下水水質(ppm)	20	30																						
7. 放流先の現況																								
放流河川名：一級河川 桃島川（一級河川 円山川水系） 環境基準：ナシ																								
雨水排除計画	8. 確率年：7年 9. 降雨強度式： $I = 4,040 / t + 27$ (降雨強度 46mm/hr) 10. 流出係数：市街地 0.55~0.75 山地 0.5 11. 流入時間：市街地 7分																							

事業の概要是昭和三十年四月十日都市計画の適用を受け、昭和四十八年十一月十九日用途区域（七十七ヶ所）を定めた。また、円山川流域別下水道整備総合計画（昭和五十四年五月十八日承認）によれば、下水道計画目標年次を昭和七十年としているため、昭和七十年度の想定用途区域（七十三ヶ所、公園除外）を本下水道区域とする。認可区域の決定にあたっては、事業効果、

水質保全効果さらに地形分布状況および、市街地の現況と将来の発展とを考察してなお都市区域の用途地域の定まっている区域とされた。

昭和五十一年度から下水道事業に基づいて、市街地の浸水防止と公共用水域の保全および公衆衛生の向上を目的として、都市整備を推進してきたが、本町の下水道事業は着工以来七年余りの歳月を経過し、その間の客観的情勢の変動のため、つぎの状況により計画の改訂がなされ、事業計画の概要は、(表12)のとおりとされた。

その要因の第一は、当町の人口動態は昭和四十年の六六六九人をピークに遞減の傾向にあり、昭和五十八年には五二七三人まで減少した。第二に高度成長のレジャーブームが、昭和五十年代の不況安定成長期に変化し、宿泊数が極端に減じたためである。

#### 事業の認可としては、

##### 一、都市計画法による手続き

都市計画としての下水道計画は、最初昭和五十二年二月二日付兵庫県告示三四〇号をもって知事認可を受け事業を推進してきたが、工期満了ながら事業は継続中であるため、工事の変更と同時に計画諸元の一部の見直しに伴う変更申請を行い、昭和五十八年三月二十二日付兵庫県告示第八二六号をもって認可された。

##### 一、下水道法による手続き

下水道事業の実施にあたり、前記の都市計画法の手続きについて、下水道法による認可申請を行い、建設省よりつぎのように認可をうけた。

○昭和五十二年二月八日付建設省兵庫下公發第一号

### 第三節 町の現況と課題

表113 下水道事業費の財源表

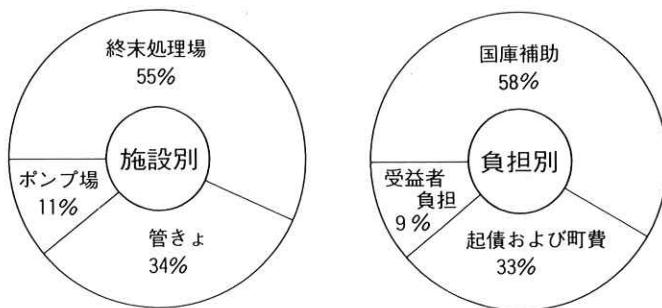


表114 浸水の状況（計画区域内）

項目 台風名	総雨量 (mm)	最大降雨量 (mm/h)	床上浸水 (戸)	床下浸水 (戸)
昭和51年台風17号	494.0	37.0	243	185
昭和54年台風20号	187.5	24.0	8	67
昭和57年台風10号	169.5	22.5	5	16

○昭和五十八年二月二十三日付建設省兵都下  
公発第二号

事業の実施は、昭和五十一年度を初年度とする下水道事業計画に基づいて、浸水の解消による都市災害の防除を重点におき雨水排除を目的とした工事が推進されている。事業費の財源は（表113）のとおりとなっている。

事業の効果としては、下水道事業計画は、雨水排除を中心にして実施したものであった。当町の都市施設についても、住民生活の面から質的向上が強く要請されるようになり、下水道事業は浸水対策、生活環境改善の最重要施策の一環として推進され、下水道（雨水排除）の整備と並行して降雨時の浸水被害が減少傾向をたどることは当然の結果である。明らかに被害が減少しつつある（表114）ことは認められるが、雨期には浸水被害が跡を絶たない状況は変化していない。さらに完全解

消を目指して集中的な施設整備と完全な施設の維持管理が必要とされている。

また、污水施設の整備促進に向け、終末処理場建設予定地の早期決定が、大きな課題として残されている。

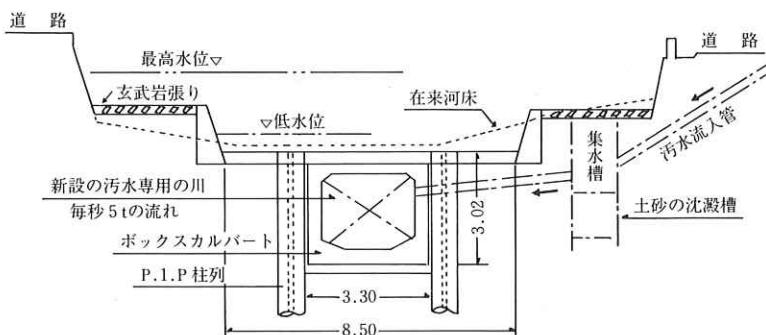
### 大谷川河川浄化工事の完成

河鹿鳴く清流といわれた大谷川も、生活環境の変化に伴い近年は汚染が著しく、とくに渴水期には悪臭を放つようになった。環境衛生面からも改善が住民の強い要望となつて現れ、昭和四十七年度より兵庫県工事として、大谷川河床の下に暗渠（ボックスカルバート）を造り污水をこれに流し、清流をとり戻そうという画期的な工事が計画された。

一級河川大谷川の計画流量設定（1／30年確率）に伴つて、河川の改修計画が立案され、全体計画が延長九六〇メートルで第一期工事延長六四〇メートル（城崎水門より桜橋まで）、第二期工事延長三二〇メートル（桜橋よりまんだら橋まで）が、昭和四十七年度より工事に着手、昭和五十八年度に、総事業費九億三九〇〇万円の巨費をかけ完成された。

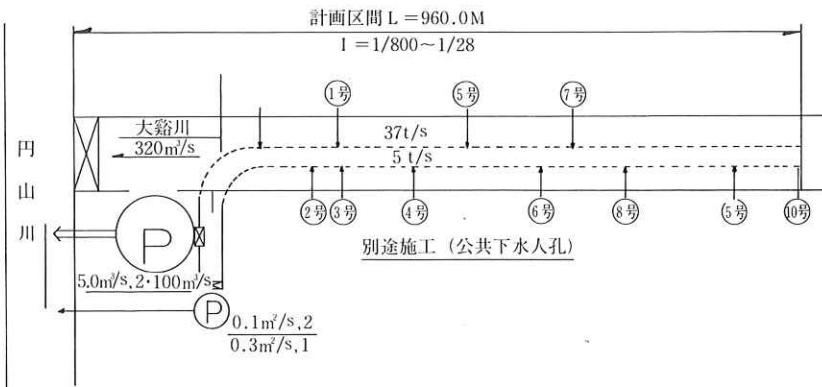
工事着手前の河床では計画流量を流し得ない河道断面であるた

図41 標準横断面図 S=1/100 (カルバート工法による)



### 第三節 町の現況と課題

図42 流量配分図



め、河床を整正しさらにその下に暗渠を設置し、疎通能力の増加をはかった。上部断面には山地、上流域よりの清澄な水を流下させ、下部暗渠には別途城崎町施工の人孔より常時は污水・雑排水を、雨天時には市街地域の雨水を流入させ、期末に設置された汚水ポンプで円山川本川に排水している。

豪雨時においては、下部暗渠に市街地域の雨水が集中するため、流末ポンプ（○・五 $m^3/s$ ）だけで対処することは困難であり長期間を要するため、上流部人孔カバーに設置した雨水排水路によって処理している。また、この時点において円山川本流の水位がTP十一・五 $m$ に達し、かつ上昇中でありTP十二 $m$ に達することが予想されるときは、各ゲート操作により暗渠と城崎水門（建設省）吸込槽とを通々の状態にして、大谷川河道貯留分と同時に城崎小門（建設省）直轄ポンプ（図42）で排水する施設となつてている。

本工事完成により大谷川に清流が戻り、コイ・フナ・ウグイ・ボラ等が遊泳し住民はもとより観光客にも親しまれている。

**生活環境の整備**　自動車社会の到来により降雪期の交通確保の観点より、昭和四十七年県工事として当町初の消雪装置が、城崎駅より地蔵湯橋間三五一一メートルの施設として、城崎小学校敷地内ボーリングによる伏流水を水源とし、事業費八〇四万五〇〇円で完成した。引きつづいて昭和五十年には同じ県工事により、一の湯から月見橋間四五〇メートルの施設が大谷川表流水を水源とし、事業費一五三一万八〇〇円で完成した。

これより大谷川沿いの地区を除き市街地の降雪期の交通確保が可能となつた。

さらに通学路でもある今津踏切より城崎駅間の消雪装置の設置が地域住民の強い要望となり、昭和五十六年県工事により三八〇メートルの施設が事業費二九九八万三〇〇円で完成され、本工事と併せて城崎町初の事業として、当該工事区間の延長線上の町道湯島今津線三七〇メートルの消雪装置が、国の補助を受け一二二一万二〇〇円で完成された。いずれも今津觀音浦地区ボーリングによる伏流水を水源としている。

城崎町初の消雪装置工事町道湯島今津線の事業財源内訳はつぎのとおりになつてゐる。

国庫補助金  
一五二〇万円

一般財源  
三〇一万二〇〇円

さらに県道豊岡港線大谷橋付近より城崎警察署間の消雪装置が強く要望されている。

県道豊岡港線は円山川左岸沿いに走つてゐるが低地域に位置しているため、台風時はもとより梅雨時期等の大雨で道路が冠水し、当町は孤立状態となるが、当該県道の嵩上げも道路に沿い国鉄山陰線が走り、円山川沿いにおいても円山川治水関連で道路拡幅は困難な状態である。

### 第三節 町の現況と課題

表115 来日、上山線道路改良事業執行状況

(単位千円)

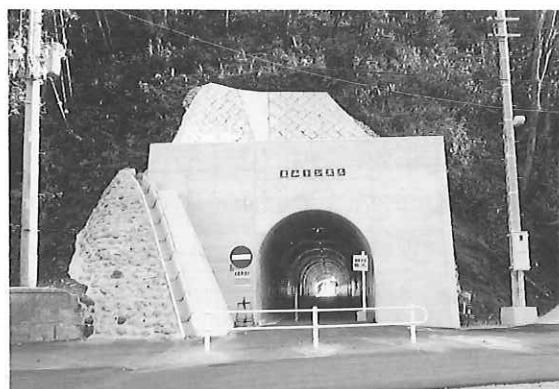
年度区分	52	53	54	55	56	57	58	59	計
工事費	—	18,918	21,257	13,816	121	41,670	36,895	36,151	168,828
用地費	17,060	8,412	4,300	8,706	26,925	2,725	4,845	2,197	75,170
その他	1,997	—	1,443	3,748	3,819	7,805	10,409	4,252	33,503
事業費合計	19,057	27,330	27,000	26,270	30,895	52,200	52,149	42,600	277,501
財源内訳	国庫補助	6,000	14,000	18,000	16,000	20,000	34,800	34,000	28,400
	起債	2,200	10,300	6,700	6,000	7,500	13,000	14,600	13,500
	一般財源	10,857	3,030	2,300	4,270	3,395	4,400	3,549	700
									32,501

とくにこの地域にある、来日・ヒノソ・上山・二見地区の集落は出水期には完全に孤立状態となるため、災害時の集落間連絡道とし、また、将来城崎町市街地より豊岡市への市町間連絡道の計画を含め、昭和五十二年來日地区より上山地区にいたる延長一四三九メートル、幅員四メートルの町道來日上山線道路改良工事が計画され着手されて、昭和五十九年の現在の進捗状況は(表115)のとおりである。

本工事は、來日地区の団地沿いの地盤の軟弱、ヒノソ地区の地下水の出水、上山地区のケゴヤ古墳の発掘等難工事のため、目標を大きく遅れ、昭和六十三年完成を目指しております、地域住民にとり本工事の早期完成が待たれている。

城崎町の市街地は狭小な平地に住宅が過密化の状況にあり、昭和三十七年桃島池周辺地区に内島住宅団地が形成され、町営住宅、県営住宅が建設され、また、円山川治水の桃島築堤工事が完成し、周辺農地が宅地開発により住宅地域として発展していった。

当該地域の通学・通勤・生活道路は、主要地方道路豊岡港線であるが、交通量が激しく見通しの悪い、道路構造となつており、人身事故も多発しこれの改善が必要とされた。



写254 東山トンネル

昭和五十四年これの解決策として、通勤通学道路、生活道路としての利便と安全性の確保をはかるため、歩行者専用の歩道トンネルの新設が計画された。

市街地の北部に位置する標高約三十メートルの東山を北側より南側に貫通する設計で、地質は大部分が角レキ凝灰岩が主体で、一部に安山岩質溶結凝灰岩が互層する地質となっており、全般的に弾性波速度一・五km／SCC～二・五km／SCCの中硬岩が良好な岩盤状態を呈し、とくに施工上の問題点はないとして、県の自治振興補助事業の採択をうけ、昭和五十四年一月二十六日着工された。

当初は単年度事業とされたが、施工過程で予想を上まわる岩質となり、ダイナマイト使用が必要とされたが、民家が密集する地域でありこれに変る工法の検討に追われ工期変更を余儀なくされ、二カ年事業として昭和五十四年九月二十七日総事業費七五一〇万円で、延長七六・二メートル、幅員三メートル、高さ二・五メートルの東山トンネルが完成し、同年十月一日開通した。

事業の財源内訳はつぎのとおりである。

県補助金  
起 債  
三一五〇万円

### 第三節 町の現況と課題

表116 結住宅団地建築、元薬師1号団地建替事業の状況

(単位千円)

	年度	構 造 等	区分	家 貸 (円)	事業費	財 源 内 訳		
						国補助	起 債	一般財源
結 団 地	54	簡易耐火二階建 3DK 2 一戸当り 59.28m <sup>2</sup>	2種	15,500	52,377	24,085	26,600	1,692
元薬師1 号団地 建 替 事 業	55	タ 一戸当り 59.28m <sup>2</sup>	1種	22,000	37,944	17,598	17,200	3,146
	56	タ 一戸当り 61.08m <sup>2</sup>	1種	22,000	35,858	16,523	16,300	3,035
	57	タ 一戸当り 61.08m <sup>2</sup>	2種	22,000	44,652	26,484	15,200	2,968

一般財源 一〇六〇万円

城崎町の生活構造は、他市町に比し一人世帯などの少人数世帯がかなりの比率で存在していて、借家・寄宿舎・間借りなどの居住世帯比率がきわめて高い。これは温泉観光地型といわれ、この居住者の多くは、町内就職のために町外からの転入者である。この人々の住宅対策として、昭和三十三年～三十七年にかけ、元薬師住宅団地、内島住宅団地が建設されたが住宅需要への対応は十分でなく、昭和五十四年結地区への建設が計画され、簡易耐火二階建3DK<sup>2</sup>、一世帯当り建築面積五九・二八m<sup>2</sup>と、既設町営住宅の倍近くの間取りとなつている。

事業費は用地費を含め五一三七万七〇〇〇円で、二棟八世帯入居可能の町営住宅が完成された。

また、昭和三十三年建設の元薬師第一号団地の町営住宅は老朽化が激しくなったので、昭和五十五年より二カ年計画で建替された。規模は結住宅団地同様なもののが建設がなされた。

構造事業費等の状況は、(表116) のとおりである。

福祉諸施  
策の拡充

社会的に弱い立場にある人々への対応が進められ、昭和四十六年には老人家庭で家事・介助・相談等にあたり、自立した生活を支

えるための在宅老人福祉サービスとして、老人家庭奉仕員（ホームヘルパー）が設置された。同年四月一日より心身に障害のある者、もしくはその扶養をする者に対し、福祉金の支給制度が創設された。なお年々増加する医療費の住民負担の軽減をはかるため、昭和四十六年四月一日城崎町独自の制度として、八十歳以上の老人に対する無料化が実施され、同年十月一日より七十五歳以上の寝たきり老人が含められるようになつた。昭和四十七年四月一日からは、さらに対象年齢が七十歳となり、あわせて六十五歳以上の身体障害者一級以上が新たに制度化された。

これを受け昭和四十八年八月一日より前述の医療助成を兵庫県も制度化し、県および町の制度となり、あわせて新たに○歳児を対象とする乳児医療助成制度が発足した。

昭和五十三年四月一日より母子家庭の医療費の軽減をはかるため、母子医療助成が城崎町独自制度で発足し、なお昭和五十四年十月一日より兵庫県もこれを制度化し、各種医療助成制度の充実がはかられていつた。

昭和四十八年には重度心身障害者（児）の介護者に介護手当を支給し、当該介護者または障害者の負担を軽減し、障害者の福祉向上をはかる制度が八月一日より実施された。

昭和五十年には高額療養費の支払が一時的に困難な人に対し、その資金を町が貸付けする城崎町療養費等の貸付制度が新設され、福祉団体等の学習・集会・研修の場とする城崎町立社会福祉施設（本住寺会館）が建設され同年四月一日開館された。

昭和五十一年には朝日新聞大阪厚生文化事業団より当町へ七台の福祉電話が贈呈され、単身老人および重度障害者（児）に電話を貸与し、安否の確認、各種相談、緊急連絡等のために一月一日に設置された。

### 第三節 町の現況と課題

表117 年度別人口動態のしらべ

年 度	人 口			世 帯 数	移 動 状 況			
	総 数	男	女		転 入	転 出	出 生	死 亡
40	6,602	—	—	1,799	659	435	86	61
45	5,993	2,743	3,250	1,682	380	569	92	56
50	5,789	2,700	3,089	1,677	271	350	75	51
55	5,508	2,576	2,932	1,638	162	289	52	63
60	5,078	2,370	2,708	1,578	162	234	45	51

人口、世帯数は各年度の3月31日現在  
移動状況は各年度一年間の状況

#### 人口動態と町 の現状と課題

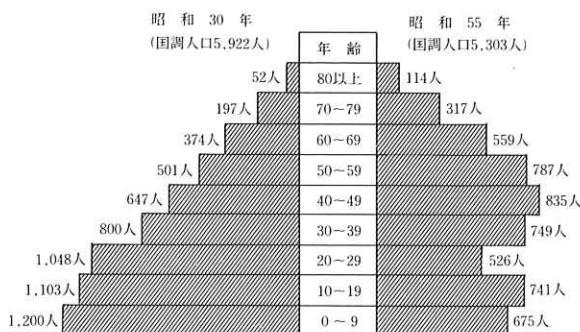
城崎町のここ二十年間の人口動態は、総人口において昭和四十年に比し、昭和六十年では一五二四人の減（二三・一%）と大幅な減少を示している。

これは近年の出生の減少傾向という自然的なこともあるが、その大きな要因は転出入の状況でつねに転出が転入を大幅に上まわっている。このことは当町の主幹産業である観光産業の動向に大きく左右される当町の特殊性を顕著に現しているといえる。昭和四十年度の転入が転出を大きく上まわっているのは、観光客の増加が順調に推移し、サービス業就業者の町外からの転入者が多かつたからと思われる

出生者の減少傾向も全国的ではあるが、昭和四十年八六人にに対し、昭和六十年四十五人と半数近くに減少している（表117）。

年齢別人口構成の状況は、昭和三十年時は各年代がほぼ規則正しくピラミット型を形成しているが、昭和五十五年時は三十代、四十年代、五十代が多い階層を形成し、低年齢層の大幅減、六十代以上の大幅増を示し各階層が不規則な形で形成されており、十年後、二十年後には高齢層の増加と壮年層の減少が予想され、ここに高齢化社

表118 年齢別人口構成



会の到来が予測される（表118）

これらの状況から、人口の増加と町勢の振興をはかるためには、まず当町の深刻な問題である観光不況の打開対策の推進が緊急なる重点課題となる。また福祉対策面においても、高齢化社会の到来に対応し、老人福祉対策として諸施設の整備、老人医療費助成等の施策とともに、出生者数の減少から保育園運営の再検討等の児童福祉施策、児童数、生徒数減少による学校運営等の将来展望を十分考慮した行政施策の推進が必要となる。

城崎町地域内の人団動態の状況は、市街地、市街地周辺地域、農村地域の三つの区分によりここ二十年間の動向は、市街地では昭和四十年四〇一四人が、昭和六十年二六三八人となり一三七六人の減（三四・三%減）となつており、市街地周辺地域は人口減少がつづく中で昭和四十年の一八六人に比し、昭和六十年一二六四人となり七八人の増（六・六%）となつており、農村地域は、昭和四十年一四〇二人に比し、昭和六十年一一七六人となり一二六人の減（一六・一%減）となつている。（表119）

市街地の大幅減は、観光不況による町外よりのサービス業就業者の転出が大きな要因であるが、いま一つは住宅地域が市街地周辺地区へ移っているためもあると思われ、現に市街地周辺地域の人口は増加している。農村地域の減少は、他市町に見られる一般的な社会現象によるものと思われる。

### 第三節 町の現況と課題

表119 地域別人口動態のしらべ（住民登録人口より）

年度 地域	40	45	50	55	60	60—40
元薬師	220	277	366	309	281	61
湯の元	317	309	247	225	208	△ 109
御 所	369	258	220	189	157	△ 212
宮 本	257	203	200	177	159	△ 98
元	190	144	139	130	114	△ 76
南 上	267	241	203	198	171	△ 96
南 中	108	102	89	74	58	△ 50
南 下	224	194	171	158	142	△ 82
北松崎	248	214	202	175	161	△ 87
南松崎	195	191	186	165	162	△ 33
弁 天	171	176	132	149	136	△ 35
駅 前	215	204	182	162	138	△ 77
柳	224	171	166	148	136	△ 88
喜 多	274	210	217	199	165	△ 109
長 崎	384	278	240	243	253	△ 131
大 谷	351	301	249	241	197	△ 154
小 計	4,014	3,473	3,209	2,942	2,638	△1,376
東 山	106	80	75	58	91	△ 15
今 津	406	435	468	483	441	35
桃 島	569	580	532	491	410	△ 159
内 島	77	91	121	120	105	28
旭	28	94	166	194	217	189
小 計	1,186	1,280	1,362	1,346	1,264	78
来 日	377	343	367	310	301	△ 76
円 山				69	78	78
ひのそ	95	80	83	83	88	△ 7
二 見	155	141	143	123	114	△ 41
上 山	152	120	116	128	99	△ 53
結	100	97	89	107	101	1
戸 島	149	130	117	111	120	△ 29
楽々浦	114	94	88	79	78	△ 36
飯 谷	260	235	215	210	197	△ 63
小 計	1,402	1,240	1,218	1,220	1,176	△ 226
合 計	6,602	5,993	5,789	5,508	5,078	△1,524

この状況で住宅用地取得の困難な当町の現状から、他市町へ住宅地を求めて、当町への通勤者も多く、住宅環境の整備も当町には重要な課題である。

**事務処理、施設の広域化** 複雑多様化する行政諸業務への対応と、深刻化する地方財政に対する効率的な財政運用をはかるため、従前にも増し行政事務の広域処理が必要とされ、行政のあらゆる分野での広域的な取り組みが行われた。

城崎町の常備消防業務は、昭和四十六年六月一日常備化市町村政令指定をうけ実施されているが、昭和五十六年十月一日竹野町長より城崎町長へ、常備消防事務委託の申し入れがなされ、広域消防への検討が両町で進められた。

当町にとつても、財政面での効率化、常備消防体制の強化確立等のメリットがあり、双方合意に達し、昭和五十六年十二月定例城崎町議会で事務受託の議決がなされた。

竹野町においても、昭和五十七年四月二日常備化市町村政令指定をうけ、両町で消防事務の委託に関する規約の制定、協定書の調印がなされ、昭和五十七年十月一日城崎町消防署竹野出張所が開設され業務を開始した。近隣市町においてもすでに常備化している豊岡市を中心に、日高町・出石町・但東町の一市三町で一部事務組合方式で、昭和五十八年十月一日北但広域消防が発足した。

その後さらに、消防の広域化について県からも広域処理の指導がなされ、前述の一市五町での広域消防への検討が進められるにいたっている。

行政事務の電算利用については、北但広域行政協議会の中で税の課税事務を始め、大量計算事務の電算処理はなされているが、これから行政運営には予測と判断の正確性とスピード化が求められており、人間が的確な指示を与えれば、必要とする事柄に対し「予測」と「判断」をする能力を有し、それにスピードと大量処理



写255 こうのとり荘 (豊岡市塩津町)

の可能であるコンピュータを導入して、総合行政情報システムなどの高度利用をはかり、行政事務の迅速化、経済効果を高めるための電算機導入が温泉町・浜坂町を除く一市八町で、昭和五十七年北但広域行政協議会で電算機の自主導入が決定され、昭和五十九年度より本格的な電算処理が開始され、行政事務のオンライン化を目ざしスタートした。

本格的な高齢化社会の到来を前に、核家族化の現象や就業機構の変革などにより、老後の生活は極めて不安定なものが予想される。

とくに弱い立場にある寝たきり老人に対する福祉施策の拡充強化が必要となり、北但地域には県立の特別養護老人ホームが一ヵ所あるものの、何時も満員で待機者が収容可能な人員を上まわる状況で、この傾向は今後ますますつづくものと思われ、常時介護を必要とし、なお居宅においてこれを受けることができない老人を収容養護する施設の整備が必要となり、各市、町で単独で設置することは、財政面でも維持管理面でも非効率があるので、北但一市十町で共同設置する計画がなされた。

設置形態は社会福祉法人「北但社会福祉事業団」とされ、昭和五十八年五十九年の二ヵ年事業で、豊岡市塩津町に建設されることとなり、昭和五十九年一月十四日着工、昭和五十九年十二月三十一日総事業費四億六七〇〇万円をかけ完成された。

施設名は「こうのとり荘」とされ、昭和六十年四月一日入居が開始された。施設の概要はつぎのとおりである。

収容人員 七〇名

構 造 鉄筋コンクリート造り二階建

敷地面積 四八八一m<sup>2</sup>

建築面積 二二三九・一m<sup>2</sup>

また当町のごみ処理施設は飯谷地区に建設されているが、施設の老朽化、廃棄物の処分土地の飽和状態により次期建設候補地を選定する検討を進める一方、豊岡市との広域処理の対応、新たに県より示された「一般廃棄物処理基本計画策定指針」に基づいて、北但一市十町による「基本構想策定」が昭和六十年取り組まれており、将来的にはごみ処理の広域化が市町共通の課題となる。

**城崎中学校屋内運動場の建設** 旧城崎中学校屋内運動場は昭和二十六年建設され老朽化も激しく、構造上でも天井高が最高で五・四八mでバレー・ボール等、競技種目によっては機能を発揮できない不適格の状態

であり、面積も五六八m<sup>2</sup>と基準面積七〇九m<sup>2</sup>に比べ一四一m<sup>2</sup>不足している。

また降雨、積雪の多い当地方の気象条件より、屋外運動場の使用は十一月～三月は不可能であり、体育授業、課外活動も時間差を設ける等の運用で充分にその効果が期待できない状態であった。近年住民の社会体育も盛況となってきたが、当町の社会体育施設としては、当該中学校屋内運動場とさらに規模の小さな小学校屋内運動場のみであり、いずれも構造上の問題点もあり、利用状況は昭和五十八年度で延三七九回、九一二三人の

### 第三節 町の現況と課題

利用となつており、社会体育の面でも町民体育館建設が住民の強い要望となつていた。

このような状況の中で、昭和五十九年城崎中学校屋内運動場の建替が計画され、当初はバスケットコート二面可能な一五〇〇m<sup>2</sup>のものが検討されたが、学校の規模より相当の超過面積を必要とするため、やむなくバレー・ボールコート二面が可能なものにして、国庫補助基準七〇九m<sup>2</sup>を五二七m<sup>2</sup>上まわる一一四六m<sup>2</sup>で総事業費一億八二七二万円で建替えされ、昭和六〇年三月二〇日完成された。

この完成により、生徒の体育授業における競技参加や、男女別および複数の体育種目の実施等が可能となり、飛躍的な学校体育の成果、体位の向上がはかれるようになる。

また、社会体育の面でも当町の観光不況対策についても、従来より各種スポーツ大会の誘致できる充実した体育施設の建設が求められており、観光対策の面でも大きく寄与することとなる。

施設の概要並びに財源内訳はつぎのとおりである。

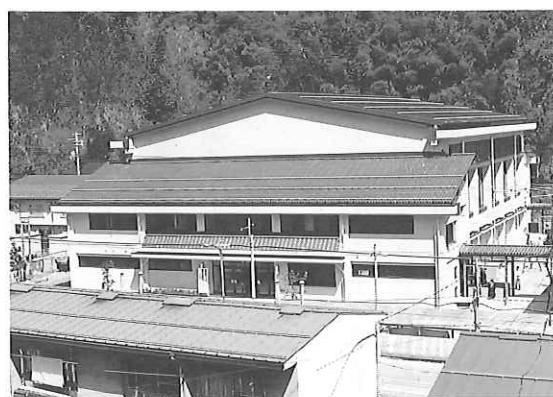
構造面積 鉄筋コンクリート造平家一部二階建、建面積一〇五

八m<sup>2</sup>

天井高一四・一m

体育室の照明度三〇〇ルックス

財源内訳



写256 城崎中学校屋内運動場

国庫補助金 四三八三万五〇〇〇円

起 債 五一三〇万円

一般財源 八七五八万五〇〇〇円

#### (4) 観光不況とその対策

**観光施策 の推進** 昭和三十年代に入りレジャー大衆時代を迎えて、当町の観光客の伸びは順調な増加の一途で推移し、町勢は大いに進展していったが、昭和四十年代に入り観光客は鈍化傾向を示し、昭和四十八年をピークとし年々減少の途をたどつており、観光を基幹産業としている当町にとって、この対策が緊急なお重要な課題となつてゐる。

この状況を数字で的確に把握できる資料はないが、入湯税人員では昭和四十八年の八二万〇九九一人より昭和五十九年六二万九〇〇四人となり、一九万一九八七人の減（二三・四%減）を示す。（以下同年毎の比較）。宿泊状況において、九二万六四七八人より七〇万七四四人となり、二一万八七三四人の減（二三・六%減）、城崎駅降客数は一〇五万〇二七二人より五二万二九四九人となって、五二万七三三三人の減（五〇・二%減）。これは自動車時代を迎えた國鐵ばなれの要素もあると思われる）。

日和山遊園地入場者数については八四万八〇〇〇人より四二万三七九六人となり、四二万四二〇四人の減（五〇・〇%減）を示す（表120）。

この要因は自動車時代を迎えての観光の広域化、観光志向の多様化により、和風と伝統の表看板たる城崎温泉では、とても対応できなくなってきたことと、それに昭和四十九年秋のオイルショックを契機とする経済不

### 第三節 町の現況と課題

況によるものといえる。

昭和四十五年九月二十八日に策定された城崎町振興基本構想、施策の大綱五本の柱の中に、「愛される温泉観光地づくり」をすすめるにし、当町観光の進むべき道を広域観光基地として、城崎を中心とした広域観光ルートの開設と併せて城崎温泉の整備をはかることとし、具体的な施策をつぎのように設定している。

#### 一、山陰海岸国立公園但馬山岳など海と山と川と温泉の四季変化に富んだ魅力ある観光圏を形成し、その

表120 観光客動向の調査表

		入湯税員員数		宿泊状況		城崎駅乗降人員		日和山遊園地入場者数
		（町役場税務課）	外湯浴場入浴 数調（有料）	（旅館組合）		乗客数	降客数	
天	毛	七二〇、六四九	一、〇二七、四一一	七七六、九七四	八一六、九七七	八五四、八三〇	六五三、四三四	
四	四	七五二、八五八	九五二、一一〇	八二三、四一六	八四一、一九七	八八一、八〇一	六六四、一一五	
四	四	六九四、七六二	一、〇一〇、七二五	八〇六、一九七	六八五、一八一	七七〇、二六九	六二八、一三三	
四	四	六六一、五一三	一、〇八二、四三三	八六七、五五一	七七一、四七八	八五六、四一〇	八六一、〇〇〇	
四	四	六八一、九二三	一、〇四五、二三七	八六三、〇〇五	六八七、七九七	九五三、五四一	八二七、五〇〇	
四	四	七三一、八三八	八二〇、九九一	九二六、四七八	六九二、六九五	一、〇五〇、二七二	八四八、〇〇〇	
四	四	八二〇、九九一	一、〇二五、七〇三	九〇二、〇〇九	七一四、三五二	一、〇一八、〇〇四	八一五、五二六	
四	四	七九三、九三七	九七四、九六四	九〇二、〇〇九	七三五、四三一	八七二、二四六	七二四、三一	
四	四	七二一、五七六	九三八、〇四二	八四一、九四二	六九〇、七四一	八四八、二〇四	七四三、七八七	
四	四	七二一、五七六	九〇三、一四五	八三五、〇六四	七八二、一三三	七二九、五七七	七九六、〇〇〇	
四	四	七二三、七八八	九三三、六四九	七八二、一三三	六二〇、八六八	七二九、五七七	七九六、〇〇〇	
四	四	七二一、九三七	九〇六、三八三	八三四、五〇六	五九二、五八〇	六八七、七四七	七六三、〇〇〇	
四	四	七〇四、三六七	八九〇、一四四	八二〇、七三二	五四八、一八五	六四九、六五八	七六六、〇〇〇	
四	四	六六〇、三三二	八八六、五四九	七九一、一七一	五〇三、二六四	五五三、六七一	五〇七、三七六	
四	四	六二九、三二一	九〇二、一六八	七二二、九二七	四八五、九三一	五三一、八八五	四七四、二四〇	
四	四	六二九、三二一	九三五、三八二	七三四、五二九	四七六、二三三	五二一、六九四	四八七、〇〇一	
四	四	六二九、〇〇四	八九三、九九四	七〇七、七四四	四七一、五七二	五二三、九四九	四三三、七九六	

基地化を図る。

一、前記観光圏は北近畿、山陰に通じさらに国県道の整備と相まって、京阪神より一時間交通の実現が期待されるので広域な観光ルートにのせ、その拠点の地位を確立する。

一、城崎温泉総合都市計画の構想を検討しながら、都市計画の推進をはかり、現市街の再開発、新城崎の建設、観光施設の整備、大谷川の美化、全町公園化を主軸とした大型観光都市づくりを進める。

一、城崎温泉の伝統を誇る外湯浴場を整備し、内湯を含めた増湯計画の推進を図る。

一、将来の観光に正しく対応した新しいリクリエーション施設体系と新しい宿泊施設体系をつくり出す。

この施策推進に向け、町並み保全等伝統的な城崎の良さの再発見、恵まれた山川等の自然環境を活かした新しい観光施設の整備、広域観光への取り組み、遅れの目立つ道路交通網の整備等が推進され、観光協会においても広域的な観光宣伝、テレビ等マスコミを利用した観光P.R.と、観光物産展の開催等が行われ、観光農業とタイアップした「あやめ祭」の開催、昭和四十九年には、修景保全を柱とした「城崎町環境保全基本条例」の制定等がなされた。

しかしながら昭和四十九年秋のオイルショック以来の全国的な経済不況は、当町の観光産業においてもさらに深刻なものとなつて現れた。

住民に切実な問題として呈示された不況対策について、昭和五十年六月町長は各業者の代表者、  
不況対策協議会の提言 商工会、町議会産業観光常任委員会委員等で構成された不況対策協議会が発足し、同協議会では八回におよぶ委員会を開催し、つぎの提言がなされた。

- 一、共存共栄の精神について。
- 一、観光地として、また営業方針等原点にかえつて考え直す時期である。
- 一、外湯のあり方について、原点に立つて考え直す。
- 一、業者間の連けいを密にする必要がある。
- 一、各業者の姿勢を正し、自然を愛し、清潔でなければならない。
- 一、保養温泉地として、宿泊地の基地としての整備（観光会館、集会所、民宿部の発足、週休二日制への用意等々）。
- 一、名所づくり（桜並木、自転車道路、円山川投網、遊覧船、芸能センター、文芸館、温泉プール、公園整備と花月間等々）。
- 一、観光コースの設定 出石→城崎・生野→城崎。
- 一、山陰線の複線電化の促進。
- 一、幹線道路の整備促進。
- 一、風俗営業等の営業時間の問題と旅館の門限。
- 一、町の財政的な貸付制度等の援助。
- 一、芸妓に二部制と質の向上と「もぐり」の防止。
- 一、商品に特殊性を工夫する。
- 一、暴力団の再進入、または暴力団とのかかわり合いと不況対策はとくに注意する必要がある。

一、夜の城崎の見物と歩行者天国等。

二、価格の表示の励行と適正化等商売マナーの見直し。

三、朝市等消費者保護行政の推進。

一、特定業者の一斉定休日についての是非。  
二、役場および役場職員の姿勢を正す必要がある。

等の提言がなされ、城崎町振興基本構想、不況対策協議会の提言などを活かし施策推進がなされた。

**来日山開発**  
(森林公園) 林業の振興対策、広域対策、さらに保健休養など森林のもつ公益的機能の発揮を目的とした、

休養的機能を發揮させる事業（森林総合利用促進事業）とし、昭和五十三年より、昭和五十五年の三ヵ年計画で来日山開発が実施された。

事業内容は自然環境を利用し、林間歩道・展望所・休憩所・キャンプ場・総合案内管理施設等を設け、ピクニッキング・ハイキング・キャンプ等森林を多目的に利用しようとするもので、昭和五十三年度は、林間歩道・紅葉平・芝生園、昭和五十四年度は、林間歩道・管理人小屋・休憩所・展望所・便所、昭和五十五年度は、林間歩道・総合案内管理施設・キャンプ場が設けられた。

とくに総合案内管理施設は、雲光寺近くの眺望のよい所に位置し、施設は二階建で木目調の壁板、原木利用の階段手すりなど自然との調和を考え、一階には談話室・救護室・調理室・シャワー室、二階には、休憩室二室・談話室・資料室が設けられ、施設周辺にキャンプ場・駐車場・林間歩道があり森林公園のマーン施設と

### 第三節 町の現況と課題

表121 第二次林業構造改善事業施設概要

総案内管理施設 1棟・展望所 1所・休憩所 2所・便所 3所
林間歩道4,189m・林間広場（芝生園）1,900m <sup>2</sup> ・林相改良76,288m <sup>2</sup> ・
花木植栽（しらかば等群落）2,000m <sup>2</sup> ・除伐75,112m <sup>2</sup> ・なんきんはぜ
植栽60本・さるすべり、くり各700本・キャンプ場3,000m <sup>2</sup> ・総合案内
板2基・植木等説明板2基・ベンチ30所・くず入かご20ヶ・来日入会
林整備133ha

なつて いる。施設概要は（表121）のとおりである。

総事業費 九〇七〇万二〇〇〇円

財源内訳 国県補助金

五三一一万六〇〇〇円

一般財源

三七五八万六〇〇〇円

歴史と伝統を生  
かした街づくり 一四〇〇年の伝統をもつ城崎温泉は「歴史と文学といで湯の街」

として、また昔から保養温泉地として親しまれ、文人・墨客が多く訪れており、なお、城崎温泉は四囲縁につつまれ、その中に大谷川の柳桜並木、それに橋と川と玄武岩の石積み、和風を基調とした木造建築の街並みで、詩情豊かな情緒をかもしだしており、これらすべての保全整備事業として、昭和五十二年十一月城崎にゆかりのある文学作品を集めての鑑賞の場とし、城崎町文芸館が用地取得費を含め一六九五万九〇〇〇円で完成し開館した。

昭和五十六年に城崎町湯島地区が、県のモデルコミュニティ地区として指定を受け、湯島地区コミュニティ委員会（会長大川弁蔵）が発足し、当町の昔ながらの街並みのもつ価値を見直し、住民をはじめ訪れる人々に「愛着」と「ふるさと」を感じさせる街づくりを進め、住民同士また住民と観光客のふれあいの舞台づくりとし

て、県補助金二〇〇〇万円を受け、総事業費三〇〇〇万円でつぎの事業を行うこととなつた。

### 一、文学碑（道路）の整備

#### 一、街路灯の整備

##### 一、太鼓橋および王橋の整備

文学碑（道路）の整備のおよそはつぎのとおりである。当町を訪れ数多くの文学作品を残した著名な文人の文学碑については、志賀直哉・島崎藤村・柴野栗山・山口羅人・山口誓子のものが、文学爱好者や、遺徳を偲ぶ人々および当町によってそれぞれ建てられているが、今回あらたにその地の城崎にゆかりのある文人の文学碑を建てることとなり、文芸館・美術館を結んで文学散歩道など、七四四万五〇〇円の事業費が計上された。そして白鳥省吾・富田碎花・与謝野寛・晶子・西坊千影・吉井勇・菅沼奇淵・有島武郎・加茂季鷹・吉田兼好の文学碑ならびに、文学説明板が建てられた。

（文学散歩道の文学碑一覧表は表101参照）

つぎに街路灯の整備については、城崎温泉の玄関口である駅通り、および大谷川沿いにおける街路灯を新たに和風街路灯として、五十基を事業費八一七万八〇〇円で日本的情緒あるものに整備して、住民の愛着と誇りの持てる街づくりの一端とした。

そして太鼓橋および王橋の整備も進めた。大谷川は湯島地区の中心を流れ、その川にかかる太鼓橋・王橋・川沿いの木造旅館、柳並木は当町特有の景観であつて、この太鼓橋四橋の親柱十六カ所の改良と、王橋玉かざりの新設が八一七万八〇〇円の事業費で行われた。

、観光地の環境づくり、特徴づける取り組みは、住民・業界等においても推進されている。

それから六月をあやめ月間とし、町内のいたるところにあやめを植栽し、観光客・住民の心のなごむ環境づくりをし、城崎町の風物詩として定着させ、あわせて農業の地域性にそつた振興施策とし、昭和五十年六月よりあやめ祭の実施が行われている。

城崎温泉の夏の魅力ある催しものとしての、昭和五十二年八月六日城崎温泉旅館協同組合の経営研究会（二世会）の企画により、第一回城崎ふるさと祭りが、歩行者天国として一の湯～地蔵湯間で千本餅つき、タルミこし、ます酒コーナー、麦わら細工実演、子供花火大会等多彩な催しで、住民はもとより観光客を含め盛大に行われ、あわせて鯉の放流もなされた。また外湯のPRも兼ね、外湯めぐりスタンプ帳が、昭和五十四年十月より旅館協同組合の企画で実施された。

現行の建築基準法、消防法における木造三階建和風旅館の規制問題や、町並みや外湯浴場を軽視する風潮があらわれ、町行政は観光立町の町是から町の修景保全には比較的に意欲を示すが、町民の理解、認識が低く有効な前進が望めないこの状況を憂い、昭和五十七年十一月七日「城崎温泉の町並みを守る会」（会長井上基一郎）が発足、仲間づくり（支援者）、町並みチエック活動、他団体との交流等調査研究活動が展開されている。

そして冬の味覚松葉ガニを特徴づけ、城崎温泉のイメージアップを図るため、昭和五十七年十一月城崎温泉観光協会が提唱し、カニ王国宣言がなされ、毎年カニの解禁時期（十一月上旬）から三月末日までを、カニ王国期間として、訪れる観光客を歓迎することとされている。



写257 若年観光客が多くなった城崎温泉

城崎温泉活性化への道業を中心とした経営にならざるを得ない。また、これく、なかでもサービス業が六〇%台の高率を占めており、観光業の果たしている役割がいかに重いかを示している。

今後の観光対策として昭和四十二年策定された城崎町振興計画をうけ、昭和五十二年三月に策定された城崎町総合計画では、つぎのように提言している。

城崎町周辺の観光は、従来温泉宿泊拠点と日和山海岸、玄武洞を組み合せたパターンが中心となっていたが、近年観光ネットワークの形成ということから、温泉宿泊拠点と観光農園との結び合い、歴史ブームを反映した城下町出石との結合がはかられているが、まだその比重はすくない。

観光客層については、団体客数は減少の傾向にあり、家族づれ・知人・友人づれの少人数型が増加しており、この傾向は顕著になるものと予想される。また最近全国的に増大している若年層の観光客については、残念ながら現在新興観光地ほどの吸収力は持っていないが、観光客の増大を期すためには、この対策はとくに重要で欠かせないものとなる。

城崎町の観光に最も大きな影響をおよぼす京阪神の観光客の動向は、城崎・白浜・皆生などの温泉と自然景観型というべき観光地は、減少傾向を示しているのに反し、宮津などの海水浴、自然景観型あるいは、倉敷・高山などの歴史的町並みと景観都市型観光地は大幅な増大傾向を示しており、温泉と自然景観型観光地の相対的な地位は急速に低下してきている。さらに温泉と自然景観型観光地のなかでも、環境破壊の進んだ白浜・皆生などが観光客を減少させているのに比べて、比較的自然環境の歴史的環境が残されている観光地はそれなりの実績が残されている。

観光志向は、おそらくこうした歴史、自然環境や野外活動型リクリエーション需要は今後とも増大していくものと思われる。したがって歴史的自然的なものの保全、野外活動型リクリエーションの場の確保など、当町にとつては重要な課題となるであろう。

幹線道路交通対策の整備も急務である。但馬地区は他地域他府県に比し、幹線道路交通施設整備が非常に立ち遅れている。

国鉄山陰本線および播但線はともに単線で輸送力が弱く、大阪あるいは京都からの時間も三~四時間を要する。一方道路についても、中国自動車道経由では、福崎~和田山~城崎間については、和田山~城崎間が幅員も狭く、とくに豊岡~城崎間については、円山川左岸道路は、円山川の氾濫のため毎年のように冠水する状況となっている。

道路網の整備として近年南北幹線道路を軸に、地域幹線道路を整備することを基本とし、播但連絡有料道路建設の促進、近畿自動車道舞鶴線から分岐し、豊岡市にいたる日本海太平洋連絡道路の実現を積極的に進め、

国道九号線、三一二号線の観光による季節的な交通混雑の激化等には、当面円山川右岸道路の早期完成、地域内道路と幹線交通の分離を行い、日高・八鹿バイパス等の早期完成を期し、広域幹線機能の整備強化が進められている。

山陰線複線電化工事促進も、国の財政、国鉄の経営悪化により、当初計画より大幅な遅れを示している。

このような状況の下で幹線道路の交通体系については、つぎの課題を掲げている。

一、大都市との結合を強化するため、国鉄山陰本線の複線電化を促進する。

一、南北道路早期促進を図り、城崎～豊岡間の幹線道路（県道については、円山川両岸での整備を促進し、通過交通はおもに右岸道路によつてさばくものとする。）

一、市街地内の通過交通を排除するため、県道竹野～久美浜線の桃島バイパスの建設を促進する。

一、楽々浦地区的水害、危険箇所解除のため、県道竹野～久美浜線の楽々浦バイパスの建設を促進する。

**兵庫県立城崎大　　城崎温泉は戦後、旅館の収客人員が増えつづけ約一〇〇軒余りの旅館を合わせて、八〇〇会議館の建設　　〇人の収容能力をもつほどになった。しかし観光ニーズの多様化に伴い、観光客は減少しつづけ、旅館稼動率は、昭和五十五年において二十九%台にも落ち込んだ。**

そのような状況の中で五〇〇人収容の公会堂が役場三階にあるだけで、各種団体の大会等一〇〇〇人規模の集会が誘致できず、一〇〇〇人収容の大規模集会の施設建設は、城崎温泉の不況打開として町全体の夢であつた。

昭和五十四年城崎町は、東山公園に一五〇〇人収容の観光会館建設構想を打ち出した。しかしながら建設事

### 第三節 町の現況と課題



写258 兵庫県立城崎大会議館

業費は五億円近くを要し、町財政事情等を考えると町単独事業では非常に困難な状況であった。ところが昭和五十五年兵庫県から老朽化した県民憩いの家「白楽園」を東山公園に移転させる構想がもち出されたさい、城崎町がその土地を造成し無償で提供するかわりに「白楽園」を観光会館的なものにするよう申し入れ、兵庫県との基本的な合意に達した。

しかしながら東山公園は昭和三十三年都市公園の認可を受けていたため、都市公園法第四条の規定で園内の建築物は、公園敷地面積の百分の二を超えてはならず、四箇の東山公園には八〇〇平方メートルの建物しか建てられないという制約があり、それでは現在の公会堂と同規模の施設となる。そこで都市公園区域を桃島池へ拡張し全体の敷地面積を増やせば二%の建ぺい率でも一〇〇〇人収容規模の施設は可能であると考えられたが、兵庫県は東山公園と桃島池の間には、道路や民家があり都市公園としての体裁が整っていないなし、城崎町が桃島池を公園化するにしても財政的に無理があるなどの理由により、五〇〇人収容規模の施設ならば兵庫県としては了解するとの結論に達した。

しかし城崎町としては、あくまでも町全体の夢である一〇〇〇人収容の施設を実現させたく、やむなく東山公園への建設案は断念せざるをえなくなつた。

城崎町では第二の建設候補地を探すこととなり、山間に発展した温泉市街地には一〇〇〇人収容の施設を建設するだけの十分な余地はすくなく、最終的に候補地に上がったのは、現在（湯島字猪飼）の場所であった。民有地であるため買収交渉を重ねた結果、土地所有者の理解協力が得られ、昭和五十七年一月「県北集会施設（仮称）建設等に関する覚書」を兵庫県知事と城崎町長で取り交わし、建設へ一步踏みだしたのである。

昭和五十七年六月施設の概要とデザインが決定され、その中で建物はホール棟（一〇〇〇人収容の大ホール、三十人、五十人収容の会議室等）と宿泊棟（和室十五室、定員六十人等）で構成され、大ホールにはボタンを押せば、背後に折りたたまれている五〇〇人席が三分間でせり出せる電動椅子が備え付けられていて、集会の目的や種類によって椅子席、フロアーとして利用でき、多目的利用に対応できるものであった。

デザインは城崎町のイメージを考慮した、いぶし銀かわらぶきに白壁という和風的なものであった。その後名称が「兵庫県立城崎大会議館」と決定され、昭和五十七年十月二日関係者約四十名出席のもと起工式が行われ、昭和五十八年十二月完成をめざしいよ本格的に工事が始められた。

工事は順調に進み昭和五十八年十月十四日定礎式、そして昭和五十八年十一月二十二日兵庫県知事他関係者約三五〇人の出席のもと竣工式が挙行された。竣工式では兵庫県知事、城崎町長、城崎町議会議長のテープカットで始まり、大酒店での式典の後記念植樹、施設見学、祝賀会が行われ、三番叟、千本餅つき、だんじり太鼓の郷土芸能が披露され花をそえた。そして、昭和五十八年十二月二十四日、住民の永年の夢であった一〇〇〇人収容の兵庫県立城崎大会議館がオープンした。

用地については、城崎町が二七九六・八三平方メートルを、二億四五三九万一〇〇〇円で買収して県へ用地提供を

行つてゐる。

施設の概要、事業費などは、つぎのとおりである。

一、所在地 城崎町湯島字猪飼一〇六二

一、構造規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造四階瓦葺、建築面積一六六〇・三九平方メートル、延床面積三八

三一・一三平方メートル

一、施設内容 多目的ホール（一〇〇〇人収容、電動席五〇七、移動席四九八、バドミントンコート二面、

卓球六卓）

会議室二室（五〇人、三〇人用）・宿泊施設一五室、定員六十人、大広間三六畳、食堂六  
四人収容、浴室二室、駐車場七〇台収容

一、総事業費 十億五二六三万六〇〇〇円

今後の課題 昭和五十八年四月策定、昭和六十一年四月一部改定された城崎町振興基本計画の中で、今後の

課題として、施策の大綱五本の柱に主要なことを、つぎのように指摘されている。

「愛される温泉観光地づくり」をすすめる

一、楽々浦湾を中心に静かな水面を利用した周遊船・ボート・魚釣り等の四季折々の観光開発を行ふとともに、円山川河川敷菊屋島を運動公園とし、豊かに流れる円山川の自然環境を併せて水辺リクリエーションゾーンとして開発整備する。

一、県道竹野久美浜線の開通に伴い、城崎市街地内を通過する車の著しく増加することが予測され、住民

および観光客の通行の安全と静かな温泉街の情緒を維持するため、桃島地域の開発整備計画による県道豊岡港線に接続するバイパス道路の開設と周辺地域の交通体系を確立するのに、左岸幹線道および桃島バイパスを結ぶ新城崎大橋の建設促進をはかる。

一、桃島池沼を利用し、公共用施設等の都市計画を推進し、その再編整備をはかる。

一、温泉観光地の基礎となる温泉利用については伝統を誇る外湯浴場を堅持し内湯を含めた設備の充実と増配湯計画の推進をはかる。また、貴重な天恵資源である温泉の多目的利用を考えるとともにその源泉の保護をはかる。

#### 「産業の調和ある発展」をすすめる

一、温泉を中心として発展し、今後もさらに繁栄していくのに、観光開発を基盤とした商工業・農林水産業の振興を推進するため、歴史的自然環境の保全に、建物など街並みを情緒ある修景保全し、広域觀光ルートの整備とその伸展をはかるため、JR山陰本線、福知山線および播但線の複線電化、円山川右岸道路の完成、近畿自動車道路舞鶴線、日本海太平洋連絡道開通、北但馬地区への地方空港の開設等を促進する。

一、国の厳しい農業政策に対応して、農業用地としての立地条件に恵まれない小規模農地があるので、ほ場整備等の土地改良事業を優先施策とし、稻作転換が容易にできる農業生産を試み、なお町の環境に適応した観光農業への取り組みを行う。

一、伝統的民芸品である「むぎわら細工」を振興するため、技術者の養成と新しいデザインの研究、染料、

接着剤等の開発とあわせ、地元ではその材料確保に鋭意努力を重ねている。

「たすけあい精神と住みよい健康な町づくり」をすすめる

一、町内人口の定着化をはかり、ゆとりのある住環境づくりを進めるのに計画的な住宅開発と分譲住宅地の造成、町営住宅建設に取り組んでいる。これら住宅をはじめ生活環境、福祉面への住民の要望を的確にとらえ、社会情勢に適応した住みよい健康な町づくりを推進する。

一、高齢者、障害者などの医療制度、福祉施設は近來整備、充実してはきたけれども、それ等の人自身としての生きがいづくり・仲間づくり・健康づくりとして、趣味の会やゲートボール出場等の積極的な社会参加で毎日の生活のなかで目標をもつことが必要である。また家庭内で老人と若い者がお互いの立場を尊重し合う暖かい家庭づくり、豊かな人間関係づくりがやがては住みよい健康な町づくりとなる。その活動促進についてさらに指導、援助を強化する必要がある。

一、生活環境が変りまた向上する中で、水質汚濁を防止し、し尿の衛生的処理をはかるため、公共下水道施設事業の早期完成を促進し、またごみ処理の広域化を含む処理施設の整備をはかる。

一、町民が健康で不安のない生活を営むために健康づくりの推進、健康維持のための検診・予防事業、衛生害虫駆除事業の啓発等による予防活動と医療施設の充実に努力する。

一、治水対策としては、円山川治水全体計画の促進および結和橋上流の治水計画を新五カ年計画へ編入するとともに、支流河川の改良および砂防事業の強力な推進をはかる。  
「豊かな人づくり」をすすめる

一、創造性に富む教養豊かな温かい心を備えた人づくりを推進する。

一、家庭・学校・地域を通し、生涯教育体制の確保にあつて、平和な家庭づくりをモットーに家庭教育を振興し、学校教育は、幼小中の教育を充実するとともに体育施設（社会体育、文化活動にも活用できる）等の整備を促進することが大きな課題となつてゐる。小学校については施設の耐用年数並びに狭隘な体育館の現状より増改築を行い体育館は社会体育面にも活用する。

一、新築の中学校体育館および特別教室を除き、老朽化の進んだ校舎の改築実現に努める。

一、社会教育の充実に努め、学習の機会とその場を提供し、生涯を通じて学び人間性を高める施策を推進する。伝統的文化遺産を保持する町として、それにふさわしい文化財の愛護と、ふるさとの歴史や文化を親しく継承し発展させ誇りある郷土づくりを推進する。

「時代にふさわしい町行政の合理化」をすすめる

一、広域消防の実現、ごみ処理施設の共同設置等近隣市町との事務・事業の共同処理を促進し、行政・財政面の効率化をはかる。

一、深刻な財政危機を迎へ、とくに財政基盤の貧弱な当町においては、管理的経費の節減合理化に努め、弾力性のある効率的な財政運用を行う。また事務機構、財政構造についても、常に改善を進め広域行政の推進をはかる。

※昭和三十五年度より五ヵ年ごとの城崎町一般会計の決算状況の推移は表122のとおりである。歳出に対する町税は高度経済成長時である昭和四十年度は六〇・六%を示してゐるが、昭和六十年度はこの比率が三八・

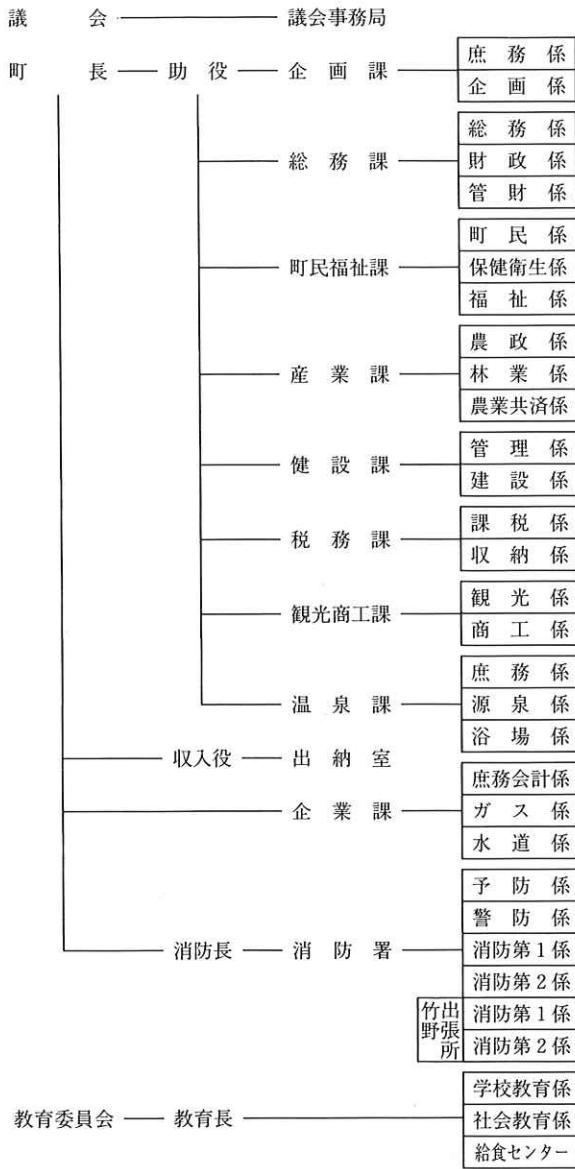
### 第三節 町の現況と課題

表122 城崎町一般会計決算状況

(単位:万円)

区分 年度		35	40	45	50	55	60
歳 入	町 税	3,585	7,480	12,270	28,474	42,360	52,727
	地 方 譲 与 税	—	—	—	614	1,735	1,701
	自動車取得税交付金	—	—	539	1,074	1,455	1,773
	地 方 交 付 税	810	1,511	7,719	20,518	38,823	47,775
	交通安全対策特別交付金	—	—	9	87	48	—
	分担金及び負担金	135	22	535	1,526	2,380	1,826
	使用料及び手数料	108	510	316	461	863	2,119
	国 庫 支 出 金	726	416	1,050	3,803	10,851	6,180
	県 支 出 金	242	342	1,071	5,625	12,156	4,240
	財 産 収 入	188	192	98	660	951	6,579
	寄 付 金	301	268	962	340	90	98
歳 出	繰 入 金	—	135	456	1,805	1,768	1,856
	繰 越 金	—	1,136	1,085	970	3,508	1,856
	諸 収 入	169	769	1,344	2,351	5,237	11,121
	町 債	760	630	750	3,180	4,746	2,520
	合 計	7,024	13,411	28,204	71,488	127,241	141,575
	議 会 費	134	408	722	2,034	3,903	4,739
	総 務 費	1,638	3,235	4,944	14,889	15,525	31,908
	民 生 費	199	917	2,098	9,268	12,660	10,930
	衛 生 費	170	1,201	2,131	6,240	9,770	9,828
	農 林 水 産 業 費	972	570	1,514	6,416	17,184	5,502
	商 工 費	376	914	2,156	5,129	8,912	13,572
	土 木 費	1,209	1,967	4,714	6,085	21,286	19,828
	消 防 費	113	592	2,214	5,850	11,585	15,397
	教 育 費	778	1,677	4,228	8,786	12,990	15,284
	災 害 復 旧 費	738	231	—	325	3,297	1
	公 債 費	270	575	1,498	5,296	6,088	8,109
	諸 支 出 金	392	49	1,442	189	662	1,651
	合 計	6,989	112,336	27,571	70,507	123,862	136,749
歳 入 歳 出 差 引 額		35	1,075	633	981	3,379	4,826

図43 城崎町機構図（昭和62年4月1日現在）



六%と大幅に下がつており、地方財源不足を補てんする地方交付税が当然のことながら年々増加し、財政悪化の状況を如実に現している。歳出面では消防費の増加が顕著となっているが、これは昭和四十六年度より常設消防として発足し、年々体制を整えてきたその要因によるものである。ますます多様化する要望や多くの課題が山積する複雑な現況下とくに地域経済振興対策の適切な実施による地方財源の確保が急務といえる。

昭和六十二年四月一日現在の城崎町行政機構図はつぎのとおりとなっている。